

## 第7回西和賀町議会予算審査特別委員会

令和6年3月12日（火）

午前 9時30分 開 議

委員長 出席委員数は全員です。会議は成立しております。

ただいまから予算審査特別委員会を開きます。

次に、内記町長並びに柿崎教育長より提出されております説明員は、着席のとおりですので、氏名の呼称は省略いたします。

それでは、直ちに日程に従って審査を進めます。

初めに、学務課の審査を行います。学務課が所管するのは、2款総務費、3款民生費、10款教育費です。学務課長より予算の概要説明を求めます。

学務課長。

学務課長 おはようございます。教育委員会学務課の令和6年度当初予算の概要について説明をさせていただきます。

初めに、出席しております学務課職員を紹介させていただきます。課長代理、石川茅です。主に学務課業務の総合調整、職員任用関係、ICT環境整備等を担当しております。主査、高橋祐征です。主に保育所のあり方検討、子ども・子育て支援事業計画等を担当しております。主査、大島広美です。主に保育所、学校給食、学童保育等を担当しております。主任、高橋雅仁です。主に西和賀高校魅力化推進、公営塾、施設管理等を担当しております。そして、私、学務課長、照井です。よろしくお願いたします。

では、着席して説明をさせていただきます。それでは、学務課を抜粋した予算書で説明いたします。

歳出から説明いたします。5ページをお開

き願います。2款から説明させていただきます。

2款は上段になりますが、教育施設整備基金積立金4,000円のみで、こちらは基金利子分の積立てをするものとなります。参考までに、令和6年3月時点の基金現在高は、教育施設整備基金2億1,104万4,000円となっております。

続いて、3款は5ページの児童福祉総務事務費から保育所管理運営費、8ページまでとなりますが、学童保育業務委託料、保育所措置委託料、保育所運営費等の予算が主となっております。

5ページの中段になります。次世代育成支援対策委員謝金22万2,000円ですが、第3期子ども・子育て支援事業計画の策定に向け、令和6年度に表記協議会を4回開催することを見込んでおり、その出席者への謝金を予算計上するものです。

次に、下段になります。にしわが愛児会補助金758万8,000円ですが、にしわが愛児会の円滑な運営を図るため、経理担当事務職員の雇用に係る人件費分の経費助成と、児童数減少に伴い保育園措置委託費の収入が減少していることから、運営費への助成を行うものとなります。これまで利用定員の変更による措置費単価の見直しや積立金の取崩し、運営費の節減等に努めてきたところですが、厳しい財政状況を踏まえての運営費補助となります。

続いて、6ページ上段になります。子育て応援在宅育児支援金50万円ですが、保育施設を利用せず、子供を家庭で子育てしている保護者に対し経済的負担を軽減するため、月額1万円の支援金を支給しています。対象は第2子以降の3歳未満児で、保育所等を利用していない子供

を家庭で保育している保護者になりますが、予算上は見込みも含めて7人分を予算計上しているところです。

続いて、5段ほど下になります。私立保育所等副食費補助金73万4,000円ですが、令和2年度から町単独の子育て支援として、国の保育料無償化の対象とならない3歳以上児の給食副食費について、世帯所得にかかわらず保護者負担がないように支援を行っているところです。私立保育園のにしわが愛児会においても同様の支援となるよう、その分該当保護者の副食費13人分を補助金として予算化するものです。

次に、その下に一時預かり事業費補助金19万2,000円を計上しております。これまでは、里帰り出産で実家に帰ってきた方が上のお子さんを保育所に預けるケースなどがありました一時預かりについて、公立ではせんだん保育所で行っておりますが、令和3年度から愛児会においても湯本保育園で一時預かりを行っておりますので、令和6年度予算として2人分を計上しております。実績等に応じて補正対応も必要になる補助金となります。

続いて、7ページ下段になります。保育所運営費報酬に特命主幹の件費を計上しております。これから保育環境の整備を進めるに当たり、職員、保護者等との連携や調整、実際の保育業務の指導等にも取り組んでいただく方の件費となります。

そのほか3款については、事業内容等に大きく変わりはありませんので、説明を省略させていただきます。

それでは、10款教育費について説明いたします。12ページをお開き願います。中段になります。空き校舎等管理費を新たに設けております。これまで事務局事務費と小学校施設管理費の中に予算化しておりましたが、空き校舎の管理費を分かりやすくするため別にさせていただきます。光熱水費、建物共済保険料が主ですが、令和6年度の予算額は486万6,000円を計上して

いるところです。

続いて、13ページ下段になります。西和賀高校魅力化支援事業1,830万2,000円ですが、予算説明書の88ページをお開き願います。下段になります。この補助金の内訳は、教員及び外部講師による休日課外指導謝金81万6,000円、兄弟姉妹通学費補助は3人を想定し33万1,000円、模試・資格検定試験補助180万円、海外派遣交流事業費補助金275万円はオーストラリアに生徒5人、引率1名の派遣を予定しております。

続いて、給食補助425万5,000円、その下の下宿業務委託料768万円ですが、予算書の表記のとおり「学生寮運営業務委託料」に訂正をお願いいたします。下宿ではなく学生寮の運営になりますので、業務委託の名称を変更しております。申し訳ございませんが、訂正をお願いいたします。新たに学生寮1施設が3月末に完成する予定であり、あくまでも現時点の見込みですが、令和6年度は女子学生寮2施設、男子学生寮1施設での運営を予定しております。

なお、受験結果によるところですが、遠距離で学生寮を希望する生徒が多い状況であります。受験結果によっては補正対応をお願いすることもあり得る状況であることを申し添えさせていただきます。

予算書の14ページに戻っていただきます。14ページの上段になります。公営塾運営事業1,059万5,000円ですが、英会話教室、西和賀高校の学習支援として、外部講師を招いた小論文講座や予備校講師を招いた学習会を開催します。英会話教室については、幼児年中から一般までを4コースに分けて、平日の夕方の開催を引き続き予定しております。今年度の活動の検証を行い、引き続き英語でのコミュニケーション能力の育成、そして外国文化等を学ぶ内容を盛り込んでいきたいと考えております。

続いて、14ページから15ページにかけてになります。西和賀高校と協働した地域人材育成事業812万1,000円ですが、国庫補助事業である地

方創生推進交付金を活用し、西和賀高校の生徒確保のための魅力ある学校づくりに向けての活動を展開しようとするものです。

15ページ中段になります。12節、ユキノチカラ×西和賀高校コラボレーション業務委託料220万円ですが、町内の事業者で組織するユキノチカラプロジェクト協議会との協働プロジェクトとして、町内事業者と高校生が連携しての商品開発やテスト販売、そして西和賀の潜在的魅力を発掘し、発信する活動などを行います。今年度の生徒募集の活動の中で、特にこういった地域と連携した取組は中学生から関心を持っていただける大きな要素として感じているところです。

そして、引き続き西和賀高校PR動画作成業務委託料33万円を計上しております。今年度ポート部、学生寮、学校生活などのPR動画の作成をしていただきましたが、特に県外募集に当たり、オンライン説明会、現地説明会で非常に有効であったと感じております。企画力のある方に委託できておりましたので、令和6年度も引き続きPR動画を作成し、生徒募集のPRに役立てていきたいと思っております。

このほか、西和賀高校と協働した地域人材育成事業では、県外募集体制の整備に取り組む西和賀高校受入体制整備推進員1名の人件費、合同学校説明会への参加旅費等を計上しているところです。

続いて、18ページ中段になります。小学校施設管理費、10節、修繕料120万円ですが、小学校の除雪機メンテナンス修繕のほか、突発的な修繕対応としての予算となります。

続いて、19ページ中段になります。小学校通学対策費、10節、修繕料201万5,000円は、小学校スクールバス5台の車検修繕等になります。

続いて、20ページ中段になります。学習支援ソフト使用料110万1,000円ですが、一般質問でもお答えさせていただきましたけれども、デジ田交付金を活用し、子供たちの主体的な学びを

推進するための学習支援ソフトを導入する予算となります。同じく中学校費にも計上しているところです。

続いて、24ページ上段になります。中学校施設管理費、10節、修繕料150万円ですが、除雪機のメンテナンス修繕、沢内中学校の舗装補修のほか、突発的な修繕対応としての予算となります。

続いて、25ページ中段になります。スクールバス購入事業1,216万5,000円は、中学校スクールバス1台の更新を行うものです。マイクロバス1台の購入となりますが、路線としては左草方面の小学生を湯田小に乗せ、その後湯田、湯本の中学生を湯田中に乗せるバスを想定しております。

続いて、27ページ中段になります。中学校部活動指導員配置事業278万4,000円ですが、中学校教員の負担軽減を図るとともに適切な練習時間を確保するため、中学校の各部に1人ずつ部活動指導員を配置するものです。両校4つの部がありますので、計8名の配置を見込んでおりますが、報酬と報償費に分けて計上しております。これは、雇用の制度として、例えば既に用務員で会計年度任用職員として雇用されている方を部活動指導員にお願いする場合は、雇用時間の関係上、さらに会計年度任用職員としてお願いすることができないため、謝金対応となりますので、そういった方のために分けて予算計上させていただいているというところになります。

続いて、29ページ中段になります。総合給食センター管理運営費、10節、光熱水費1,251万8,000円の内訳ですが、水道、下水道使用料93万8,000円、電気料1,158万円となっております。

2段下になりますが、給食材料費1,624万3,000円は、児童生徒等305人分の年間食料費のほか、試食会等の食材購入費となります。

続いて、歳出の31ページから36ページになりますが、こちらは3保育所ごとの予算となります。

す。

最後になります、2ページから4ページが歳入ということになります。2ページ上段、14款2項4目、小学校給食費負担金798万6,000円、中学校給食費781万9,000円は、給食費の歳入ということになります。参考までですが、小学校の給食費は1食当たり290円、年額で4万9,300円、中学校の給食は1食当たり330円、年額5万8,740円です。令和5年度と同額となります。

主に新規予算等について説明をさせていただきました。以上で学務課の説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

委員長 学務課長より説明が終わりました。

これより質疑を行います。初めに、歳入に関する質疑を一括で許します。質疑ありませんか。

(なしの声)

委員長 次に、歳出に関し、ページごとに質疑を進めます。歳出は5ページからになります。質疑を許します。

(なしの声)

委員長 ページ移行します。6ページ。

普本歌織君。

3番 2つあります。1つ目は、子育て応援在宅育児支援金、これ第2子以降ということでしたが、第1子からという検討はされたかということと、もう一つは病児保育についてです。決算のときに質問させていただいた今の利用基準、小学校3年生までになっていると思うのですが、その見直し。小学生のうちぐらいは利用したいという声を紹介して、見直しされたのかどうかということで、よろしくお願ひします。

委員長 学務課長。

学務課長 初めに、在宅支援金の関係でお答えさせていただきます。

こちらのほう、まず県の事業に合わせてという形で、今のところ第2子からという状況になっています。この部分に関しては、県のほうとの状況を踏まえての形になっていくと思います

ので、引き続き県のほうとしてもそういった部分、第1子のところも検討しているようですが、実施に向けての部分はまだ来ておりませんので、そういった情報等を含めながら、こちらのほうも考えていきたいなというところでもあります。

あと、病児保育のところは、以前からお話あったのですけれども、やっぱりお子さん、高学年になれば、ある程度うちのほうで対応できるという部分の考えから、今の学年のほうの対応ということになってきているところですが、まずこれからそういった次世代育成の部分の会議もありますので、そういった声を踏まえながら、こちらのほうでもちょっと検討していきたいなと思います。

以上です。

委員長 ほかにありませんか。

(なしの声)

委員長 ページ移行します。7ページ。

(なしの声)

委員長 8ページ。

(なしの声)

委員長 9ページ。

(なしの声)

委員長 10ページ。ありませんか。

(なしの声)

委員長 11ページ。

(なしの声)

委員長 12ページ。

高橋宏君。

8番 私からは、空き校舎の管理について、486万6,000円計上されておりますけれども、先ほども今までと違って分けてということだったので、この金額の内容について詳しくお聞きしたいと思います。

委員長 学務課長。

学務課長 それでは、空き校舎等管理費の内訳等についてお話をさせていただきたいと思います。

空き校舎に係る管理費用は、電気料、建物共済保険料、消防設備保守点検、除草業務委託料

などになっております。施設ごとになりますけれども、旧川尻小学校は174万6,000円、旧下前分校は74万6,000円、旧沢内第一小学校は66万9,000円、旧川舟小学校体育館は21万5,000円、旧貝沢小学校は51万7,000円、そしてこの空き校舎等、「等」の部分の表記になっているところで、旧沢内学校給食調理場が入っているというところで、そちらの経費が57万8,000円で、そのほかは共通の経費として消耗品、草刈り、刃とか、そういった部分の消耗品、燃料費、あと蜂の巣とか、そういった部分の害虫駆除処理手数料がありますので、そういった部分の経費の内訳というふうになっておりました。

委員長 高橋宏君。

8番 合併自治体ということで、あとは小学校の統廃合があつて、このように空き校舎が数多く残っているということなのですからけれども、建物が建っている以上、このように経費がかかってくるのだと思います。いろいろ委員会で検討されたようではございますけれども、今例えば取り壊すにしても非常に大きな金額がかかりますので、一度に全部取り壊すということはできないでしょうけれども、利用されていない、また再利用するにはあまりにも改築費がかかる等々で、これらの校舎に関して今後取り壊すというような検討をされているのかお伺いします。

委員長 学務課長。

学務課長 今後の方針について、まずお答えしたいなと思っております。

今ご指摘のあったとおり、各空き校舎等、老朽化が進んでいる状況になります。こちらのほうの事務局的な部分の考えとしてですけれども、旧貝沢小学校、旧沢内第一小学校につきましては劣化が著しい状況を踏まえまして、解体を視野に検討しているということになります。あと、ほかの校舎ですけれども、旧川尻小学校は引き続き川尻2区の集会所、あとは役場の書類やイベント用品の保管場所というふうを考えておりますし、旧下前分校は今年度民間活用があ

りましたので、引き続き利用内容の協議はしていきたいというふうに考えているところです。旧川舟小学校体育館は、引き続き地域や保育所での利用というふうな形を考えております。あと、旧沢内学校共同調理場は、学校での利用と、あとこの間一般質問等でもありましたけれども、防災面の活用等を踏まえて、その部分を視野に入れていているというところであります。

以上です。

委員長 唐仁原俊博君。

6番 今のお話で、劣化が激しくて解体を考えているということですが、それぞれ建っているところは町有地になるのですか。解体後の土地が空くわけですからけれども、それをどうやって活用しようかというのでも並行して考えていかなければいけないかなと思うのですけれども、その辺りは今話はされているのでしょうか。

委員長 学務課長。

学務課長 今建っている土地というのは、学校用地として町有地になっているところになります。当然その解体に当たっては、地域等に説明をしながらという部分が必要になってくると思います。そういった部分を踏まえながら、その次の利用というのはこうだという、今時点では持ち合わせておりませんが、今後の部分、そういった地域の考え等も踏まえながら判断していくものと考えているところです。

委員長 唐仁原俊博君。

6番 学校用地だったところというのは、やっぱりグラウンドがある、広い、平らなところということで、活用しがいがあるところだと思います。なので、地区の人もそうですし、町内に向けてもきちっとアナウンスをしながら、こういう計画で進めていくぞというふうに言っていた方がいいかなと思いますけれども、そういうご認識でよろしいでしょうか。

委員長 学務課長。

学務課長 将来的な利用になりますと、学務課だけのものではなくてきますので、そういっ

た部分はまず庁内のほうでも話し合っていきな  
がらの対応ということになろうかと思えます。

委員長 ほかにございませんか。

(なしの声)

委員長 ページ移行します。13ページ。

高橋宏君。

8番 13ページ、西和賀高校魅力化支援事業、  
説明書の88ページということで、先ほども説明  
あったのですが、本年度は前年度に比べ  
685万3,000円の増額となっております。この増  
額の主な内容についてお知らせしていただき  
たいと思います。

委員長 学務課長。

学務課長 西和賀高校魅力化支援事業補助金の部  
分、まず増額になっております。令和6年度補  
助金が913万6,000円、5年度補助金が559万  
8,000円ですので、補助金の部分で378万8,000円  
の増というふうになっております。

この増額ですけれども、令和5年度当初予算  
は海外派遣交流事業、国内研修として120万円  
で予算計上しておりました。結果的には、補正  
でオーストラリア派遣に変更させていただいた  
ところでした。6年度は、オーストラリア派遣  
で当初から予算計上させていただくというこ  
とで、275万円を予算計上させていただいて  
いるところですので、155万円の増というふう  
になっております。

あと、給食補助のレストランにおいても、  
やはり全体的な利用の増が見込まれるという  
ふうに思っておりますし、学生寮の利用が増  
えることもありますので、214万6,000  
円の増額を見込んでいるというところ、  
あとやはり学生寮運営委託料のところ、  
人数も増えていきますので、  
そういった部分での増になっている部分  
が大きな要因というふうになっている  
ところです。

委員長 高橋宏君。

8番 内容については理解しました。今年度  
西和賀高校、他の高校が倍率を下げている  
中、県全体でも下げている中、1.23倍  
でしたか、非常

に倍率が高いということで、県内、県外  
からも注目されているということですので、  
この魅力化事業については今後も充実  
していただきたいと思えます。

寮の話も出たのですが、88ページの説  
明書、学生寮ということで読み替えて、  
業務委託料が2施設ということに最終  
的になっているのですが、先ほどの説  
明ですと女子学生寮が2に男子が1  
ということで、ここは3施設と変  
えて理解していいのでしょうか。

委員長 学務課長。

学務課長 申し訳ありません。この  
予算編成のときは11月頃でしたので、  
まず1施設増は急ぎ対応した部分とい  
うところで、現在は3施設で運営し  
たいというふうに考えているところ  
ですので、当初時点では2施設で計  
上させていただいているというところ  
でありました。

委員長 高橋敏樹君。

5番 私も魅力化事業等々、西和賀  
高校に関する予算ですけれども、今、  
宏委員からも指摘があったとおり、  
西和賀高校の倍率も1.23倍という  
ことで増えておる。今まで数年とい  
うか、やってきました魅力化事業、  
またほかにも公営塾だったり、人  
材育成事業だったり、たくさんさ  
れていますが、今後も続けていく  
ことであろうと思えますし、人数  
が増えれば、その分予算計上も  
増えてくると思えますが、今現在、  
そして今後について、教育長から  
ぜひこの事業について、そして成  
果というか、今後の意気込みとい  
うか、そういった部分をお聞きし  
たいというふうに思えます。

委員長 教育長。

教育長 私のほうから魅力化事業、  
数々の件についてですけれども、  
現在御覧のとおり倍率が非常に高  
くなったこと、これは今までの長  
年の蓄積のおかげでありますし、  
また今社会的にもいろんな需要  
が変わってきて、子供たち一人  
一人のキャリアアップをしていく  
というようなことで、大学入試  
制度も随分変わってきており

ます。今後10年後にはほとんどが、例えば東北大学においてはAOという形で、基礎学力はもちろんなのですけれども、高校生までにどんな活動をしてきたかということがベースになって合否が判定されていく、また就職におきましてもそれまでいろんな、例えば子ども食堂の経営に携わったり、それからボランティア活動に携わったことがさらに次のステップに、キャリアになるということで、そういうふうな高まりが現在あるところです。

そこで、西和賀高校におかれましても、これからの人材育成ということを考えてときに、そういう支援はやはり大切にしていかなければいけませんし、またここで3年間育つことによって北上から来てくれる子や県外から来る子供たちに対しても印象に残り、また町のほうにUターンとかという形で戻ってくれる、またはそのほかの関わりに関わっても交流関係として携わってくれるという可能性が非常に高いものというふうに信じております。よって、これからもどんどん、限られた財政の中でですけれども、皆さんと協議していきながら魅力化を推進して図っていききたいなと思っておりますので、皆さん、ご協力のほどお願いしたいと思います。

なお、高等学校のほうにおいても、高校の先生方が大分意識変化もしていただいたりして、町のほうの地域の方々とも交流が盛んになり始めてきている状況がありますので、一つの町のみならず、県内の高校のあり方についても一石を投じられるような事業展開も図っていききたいなというふうに思っておりますので、今後どうぞよろしく願いいたします。

以上であります。

委員長 ほかに質疑ありませんか。

(なしの声)

委員長 ページ移行します。14ページ。

高橋宏君。

8番 14ページ、下のほうにあります西和賀高校と協働した地域人材育成事業について、先ほ

ども説明あったのですけれども、国の事業を利用しながらということで、昨年から島根県に事務所を置く教育魅力化プラットフォームに参加ということだったのですけれども、今年も引き続き同じような形で進めるということなのかをお伺いします。

委員長 学務課長。

学務課長 お答えいたします。

今年度につきましても、引き続きこの組織に加わって生徒募集に当たっていきたいと考えているところです。オンラインで6回ほど、あと東京で実際対面で1回開催させていただきましたけれども、こういった全国で、岩手でこういうふうに集まってPRできる機会というのは非常に有効であると思っておりますので、さらには同じ県外募集しているところの情報等もいただける形でもあり、あとこの推進交付金の手続等に関しても支援をしていただける部分もありますので、引き続き参画して生徒募集に当たっていきたいと考えているところです。

委員長 高橋宏君。

8番 岩手県内のほかの高校でも県外募集はやっているのですけれども、県内のほかの高校も同じところを使っているのか、それともほかの高校ではほかを使っているというような状況なのかをお聞かせ願います。

委員長 学務課長。

学務課長 県内の県外募集に当たっているところも同じく加入しているという状況でありました。

あとは、個人的な感想になってしまうところなのですけれども、東京の対面説明会で各ブースごとに分かれて、岩手県内からも様々高校が行って、全国から来てという形でありましたけれども、西和賀高校のように校長先生自ら、そして教育長自らいるブースは本当になかったなと感じているところでした。極端な話をしますと、極端というか、生徒が積極的に参加しているブースを見ると、どちらかという極端に島での高校とか、地理的状況が極端にあるところ

に逆に興味があって行く生徒さん方が多いなど感じているところです。

そういった部分で、うちのほうは雪というか、そういった部分のPRというか、教育長はじめ、そういった雪の魅力という部分も踏まえてPRしていただいたところが大きかったのかなと思いますし、やはり私的には今年度高校との連携がうまくいったということが非常にPR活動で大きかったなど感じているところです。県外募集、そして北上市内の中学校訪問につきましても、非常に動きが、フットワークが、連携が取れているのでよかったなど。そういった部分が少しずつ積み重なって、今回の部分につながったのかなと思います。ただ、もう既に来年度に向けて対応しなければならない部分がありますので、まず気を引き締めて当たっていかねばならないと思っていますところでした。

以上です。

委員長 ほかにございませんか。

(なしの声)

委員長 ページ移行します。15ページ。

(なしの声)

委員長 16ページ。

刈田敏君。

11番 16ページ、深澤晟雄資料館の5,000円の内容をお聞かせください。

委員長 学務課長。

学務課長 深澤晟雄資料館入館料についてお答えいたします。

この入館料につきましては、年度当初に新しくこちらのほうに赴任されました新しい先生方の研修会を予定しておりまして、先生方にまず一番最初に町の大きな施設、そういったところを訪問する機会をつくることになっておりました、銀河ホールとか牛乳公社とか様々ですけれども。その中で、やはり深澤晟雄資料館をぜひ見るコースに入れたいと考えていまして、その部分の入館料のほうをまず予算化させていただいたということになります。

以上です。

委員長 刈田敏君。

11番 あとは、補助とは別に小学生とか、それから世界的にもJICAの皆さんが見学に来るということです。

確認しておきますけれども、深澤晟雄資料館の位置づけと申しますか、町としてはどのような考えを持っているのか、その辺をお伺いいたします。

委員長 町長。

町長 お答えいたします。

深澤晟雄資料館につきましては、NPO法人で運営していただいておりますけれども、西和賀町の合併前の旧沢内が中心になりますけれども、保健、医療をはじめとして地域自治、自分たちでやってきたというような足跡をしっかりと残していただいて、今後につなげていただける貴重な施設であるというふうに捉えておりますので、町としてもそういう視点を持って今後も町としての関わり、役割をさせていただきたいと、そういう存在であるというふうに捉えております。

以上です。

委員長 ほかにございませんか。

(なしの声)

委員長 ページ移行します。17ページ。

(なしの声)

委員長 18ページ。ありませんか。

(なしの声)

委員長 19ページ。

(なしの声)

委員長 20ページ。

(なしの声)

委員長 21ページ。ございませんか。

(なしの声)

委員長 22ページ。

(なしの声)

委員長 23ページ。ありませんか。

(なしの声)

委員長 24ページ。

(なしの声)

委員長 25ページ。

高橋宏君。

8番 25ページのスクールバス購入事業について、課長からも購入した際の利用路線の話があったのですが、これは更新するということなのか、新たに1台多く購入するということなのかをお聞かせ願います。

委員長 学務課長。

学務課長 スクールバスについてお答えいたします。

今現在使用しているマイクロバスの劣化が著しいことから、1台更新をするという形になります。

以上です。

委員長 高橋宏君。

8番 以前スクールバスの利用について、子供たちだけでなく利用できるような、乗り合いでできるようなということがあったのですが、引き続き新しく購入した場合にもこのような対応ができるのかについてお伺いします。

委員長 学務課長。

学務課長 現在は、混乗させるような形でのスクールバスの運行はしておりませんでした。ただ、やっぱりバス運行全体のことを考えると、そういった見直し等も含めて検討していかなければならないと考えているところで、町のほうのおでかけバス等も含めて、バス利用については今後とも検討していくという形になろうかと思えます。

委員長 ほかにございませんか。

(なしの声)

委員長 ページ移行します。26ページ。

(なしの声)

委員長 27ページ。

(なしの声)

委員長 28ページ。

(なしの声)

委員長 29ページ。

(なしの声)

委員長 30ページ。ありませんか。

(なしの声)

委員長 31ページ。

普本歌織君。

3番 保育所の図書を購入費用のことでした。決算のときと一般質問のときにお伺いして、検討するという返答だったと思うのですが、検討はされたのか、計上されているのかどうかというところを教えてください。

委員長 学務課長。

学務課長 保育所の図書購入の予算についてお答えしたいと思います。

各保育所の消耗品の中に、各保育所から欲しいというか、見積りを出していただいて、図書の部分の予算を計上しております。額的には、各保育所二、三万円のところなのですが、まず予算計上させていただいていますし、あとは消耗品の最終的な執行状況になりますけれども、そういった残のところも含めながら対応していきたいなというふうに考えているところです。

以上です。

委員長 普本歌織君。

3番 各保育所の先生方や子供たちに必要なものを購入できるような連携が取れているということによろしいですか。

委員長 学務課長。

学務課長 今回予算要求するに当たり、保育所のほうから実際に本のリストというか、見積りのほうを出していただいた上で予算化をさせていただいたところですので、まず保育所の気持ちを踏まえて予算化したつもりではありません。

以上です。

委員長 ほかにございませんか。

(なしの声)

委員長 ページ移行します。33ページ。

(なしの声)

委員長 34ページ。

(なしの声)

委員長 最後、35ページ。

(なしの声)

委員長 36ページ。

(なしの声)

委員長 それでは、全体を通して質問忘れなどございませんか。

普本歌織君、ページ数を言ってください。

3番 すみません。ちょっとページ数、どこで質問したらいいか分からないので、まず言わせていただきます。小学校の教材費、子供たちが使うものの中で町が負担しているものと保護者から徴収しているものがあると思うのですが、その精査はどのようにしているのかということと、保護者負担が最小限になるように検討されているかということをお願いしたいのですが、大丈夫ですか。

委員長 学務課長。

学務課長 教材費についてお答えさせていただきます。

教材費については、皆さんと一緒に使う教材等はまず公費で購入しておりますけれども、個人で使用するドリルや絵の具などの学用品、あと笛などの音楽用品、あとスキーとか柔道とかの体育用具等は保護者負担になっているというところでした。この対応については、現状としては経済的に厳しい方につきましては就学援助費で対応させていただいております。現時点で一律での負担軽減というところは予定していません。

以上です。

委員長 普本歌織君。

3番 これは学校のほうとの連携になると思うのですが、その時々、教育に必要なものですか保護者が負担するべきものというところで、学校の協力ももらって精査するということが必要だと思うのですが、そういう協力体制は取れ

ていますか。

委員長 教育長。

教育長 保護者の負担を減らすということですが、これは連絡をし合っております。学校現場でもできるだけ不要なもの、年を終えたときに結局使えなかったということのないようにしているのですが、その可能性が高いものは減らす方向で学校には協力いただいておりますので、まず今後も精査してもらいながら、負担も少なくいきたいというふうに考えているところです。

委員長 ほかにございませんか。

(なしの声)

委員長 発言がないようですので、お諮りいたします。

これで学務課が所管する一般会計の審査をひとまず終わりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

委員長 異議なしと認めます。

ここで学務課への審査をひとまず終了し、次の生涯学習課の審査に移るため、10時35分まで休憩いたします。

午前10時22分 休 憩

午前10時35分 再 開

委員長 休憩を解き審査を進めます。

次に、生涯学習課の審査を行います。生涯学習課が所管するのは、10款教育費です。生涯学習課長より予算の概要説明を求めます。

生涯学習課長。

生涯学習課長 おはようございます。生涯学習課長の柳沢です。初めに、生涯学習課の出席者を紹介します。

課長代理、加藤一幸です。教育振興運動とスポーツを担当しております。後ろ、主査、高橋千賀子です。生涯学習と男女共同参画を担当しております。同じく主査、高橋竜也です。芸術文化を担当しております。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、着座にて説明させていただきます。それでは、教育委員会生涯学習課が所管する令和6年度の主な予算の内容について説明をさせていただきます。生涯学習課を抜粋した予算書で歳出から説明いたします。

予算書4ページから7ページ目までは、10款4項1目社会教育総務費となります。生涯学習の分野となります。社会教育総務費は、町民大学講座や高齢者大学講座事業、子育て教育支援や家庭教育支援事業、まちづくり出前講座、男女共同参画推進事業など、現代的課題や地域課題、趣味など様々な内容の学習機会の提供や、学習活動の支援、交流を行おうとするものです。予算の内訳については、主に講師に係る謝礼と講座に係る消耗品等になります。各事業の詳細については、予算説明書の98ページから記載してあります。

予算書の7ページを御覧ください。2目公民館費、旧公民館管理費となります。14節工事請負費1,826万3,000円は、旧公民館の解体工事を実施するものです。

予算書の8ページを御覧ください。18節負担金、補助及び交付金1,936万3,000円とあるのは、令和5年度において進めておりました旧ゆだ高原駅公民館の減築に伴う詳細設計が終わったことから、6年度に減築工事を実施するものです。工事に関しては、JR東日本のほうで行うことから、町としては負担金として予算計上しております。

同じく予算書8ページ、3目図書館費274万3,000円ですが、太田図書室の管理人の給料や貸出用図書の購入費用のほか、各図書室及び移動図書館車の維持管理費となります。

同じく予算書8ページ、4目民俗資料館費88万4,000円、予算書9ページ、5目美術館費76万9,000円は両施設の維持管理費となります。例年どおり土曜日、日曜、祝日に管理人を配置し、平日は職員が対応しながら管理運営を行ってまいります。

次に、予算書9ページから12ページ目までは6目文化創造館費となります。文化創造館の自主事業費や施設の維持管理費、改修事業費用を計上しております。

予算説明書103ページを御覧ください。上の表、文化創造館総務費事業です。前年度から450万円ほど増額となっているのは、舞台照明基盤改修が終わることと、文化創造館開館30周年でもありますので、各種自主事業やギンガク事業を実施し、会館の利活用を推進してまいります。また、会館運営等について意見等をいただく文化創造館運営委員会運営委員の報酬を計上しております。

同じ予算説明書103ページの下表ですが、文化創造館改修事業865万3,000円となります。冷暖房設備に係る冷温水ポンプの更新と、事務室や楽屋、ホワイエなどの事務室楽屋系統照明設備のLED化の改修を行おうとするものです。照明設備につきましては、経年の劣化により電球のソケット部分の破損や安定器の不良箇所が増えておまして、ちらつきや点灯できない箇所が増えてきておりましたので、利用に支障が出ることから更新しようとするものです。

予算書に戻っていただきまして、予算書の10ページ、最終行を御覧ください。文化創造館管理費1,667万8,000円は、文化創造館の管理人の配置、各種設備の保守点検費用などの維持管理費用となります。令和5年度から大きな増減はありません。

予算書11ページ、下のほうを御覧ください。青少年劇場開催事業29万7,000円、次の中学生演劇講座事業83万8,000円は、小学生や中学生を対象とした文化芸術活動に関連した事業を展開してまいります。

予算書12ページを御覧ください。12ページの下段からは、10款5項保健体育費となります。

予算書の13ページを御覧ください。ボート競技事業33万3,000円ですが、国道107号災害工事等の関係により6年度の高校総合体育大会は別

会場での開催となったことから、例年要求して  
おりました会場設営費用等の部分が前年度より  
減額となっております。

予算書14ページを御覧ください。地域スポー  
ツ活動体制整備事業674万2,000円は、令和5年  
度に引き続き地域スポーツコーディネーターを  
配置しながら、休日の部活動の地域移行や町の  
スポーツ活動体制について引き続き協議を進め  
てまいります。

14ページからは、各体育施設の維持管理費と  
なります。

予算書16ページを御覧ください。プール管理  
費、14節工事請負費162万9,000円は、屋内温泉  
プールの窓ガラス周りの外壁の一部が劣化によ  
り崩れそうになっていることから、改修を行お  
うとするものです。

最後になります。予算書2ページを御覧く  
ださい。生涯学習課の歳入となります。17款県  
支出金、3項委託金、6目教育費委託金322万  
4,000円は、地域スポーツ活動体制整備事業に  
係る補助金となります。

3ページを御覧ください。23款1項7目教育  
債3,750万円は、旧公民館の減築、解体に充て  
るものとなります。

令和6年度当初予算の概要について説明をさ  
せていただきました。以上で生涯学習課の説明  
を終わります。どうぞよろしくお願いいたしま  
す。

委員長 生涯学習課長の説明が終わりました。

これから質疑を行います。初めに、歳入に関  
する質疑を一括で許します。質疑ありませんか。

(なしの声)

委員長 次に、歳出に関し、ページごとに質疑を  
進めます。4ページからになります。ありませ  
んか。

(なしの声)

委員長 5ページ。

(なしの声)

委員長 6ページ。

真嶋実君。

2番 10款4項1目ですか、二十歳のつどい記  
念式典事業ですけれども、ここ数年はコロナ等  
々もあって、なかなかきちんとした開催ができ  
なかったような状況もありましたけれども、二  
十歳のつどいというのは高校を卒業してから若  
者が生涯学習、社会教育に触れる非常に大事な  
機会だと思いますけれども、今の予算規模で見  
ると式典を行って、あとはちょっと余裕がない  
ような予算になっているように感じますけれど  
も、もう少し二十歳の若い人たちが何か企画を  
して、この集いの記念になるような行事ができ  
るような予算は組めなかったものかなと思って、  
お伺いいたします。

委員長 生涯学習課長。

生涯学習課長 二十歳のつどいの事業費、事業予  
算ですけれども、これまでも同額程度の予算計  
上をさせていただいております。記念式典のほ  
うは町のほうで進めますが、記念行事のほうは  
成人者の代表の方に集まっていただいて、記念  
行事を考えていただくというような形になって  
おります。ここ数年はコロナもあって、そうい  
った記念事業ができないというところと、いま  
では町内に何名か卒業者、該当者がいたのだす  
けれども、昨年度は特になのですが、町内に対  
象者の方がいないということで、少ないとい  
うことで、実行委員会で記念行事を組めないとい  
うようなところもありましたので、こちらのほ  
うで写真をプロジェクターで流したりとかとい  
う部分はしております。

いずれ成人者の方々に集まっていただいて、  
記念行事の内容を決めていただいておりますし、  
そういった部分で必要があれば支援するという  
ような形は取ろうと思っておりますので、これ  
で進めさせていただきたいと思っております。

委員長 ほかにございませんか。

(なしの声)

委員長 ページ移行します。7ページ。

高橋宏君。

8番 私からは、旧公民館の管理費、8ページのほうまで続くのでしょうか、説明書の102ページに詳しくというか、説明あるのですが、旧公民館の解体が5か所で1,826万3,000円、減築ということで今も説明あったのですけれども、1か所で1,936万3,000円ということで、5か所解体するよりも減築のほうの金額が高くなっていますけれども、この内容についてもう少し詳しくお伺いします。

委員長 生涯学習課長。

生涯学習課長 5地区の公民館の解体工事費と減築の工事費が大体同じぐらいということなのですが、減築の工事ですけれども、ゆだ高原駅は県道側のほうから向かって左側が駅舎、右側がゆだ高原駅公民館という形で合築したような形になっております。ゆだ高原駅公民館は、今回公民館から外れたということで減築をするということなのですが、駅舎部分を残して、向かって右側を全てすばっと解体するという形になっております。公民館の内壁の辺りが外壁となりますので、そちらをサイディングで塞いでという形で、半分にするという形になっております。

整備の際もそうですけれども、合築ということでJR東日本が主導で行うもので、今年度の減築の詳細設計もJR東日本さんのほうで進めて、こちらで負担金として払うという形になっておりまして、どうしても町内の工事単価よりは高いというようなところがあります。今年度分ですけれども、減築設計の見直しをして、若干ですが、戻ってくるというようなところもありますけれども、まず減築費用としてこれぐらいかかるという形になります。

委員長 高橋宏君。

8番 JRのほうで利用するのでというのは分かるのですが、そういう予算が出されたのでということなのですか、これでもうほぼ決定なのか、それとも再利用、こちらの事情で壊すというのは当然だと思います。それ以

降再利用するのはJRさん側ですので、その辺の再利用の部分に関してはJRさんでしようし、あくまでも壊す部分ということでの負担でしょうから、完全に2分の1ということなのか、その辺も精査しながら、もう少し、実際になるとこの予算の見直しもあるということではないのでしょうか。

委員長 生涯学習課長。

生涯学習課長 今回の減築ですけれども、当初JR東日本のほうで駅舎の部分も改修するという話がありましたけれども、減築の詳細設計の部分でJR側は駅舎の部分には今回手をかけないということになっておりますので、この費用は減築のための工事という形になっております。同じように入札等もありますので、工事請負費等に関しては若干下がったりとかもするとは思いますが、費用的にはこの金額で、あとは協議して、精査した部分で余りとかが出た場合は還付するというような調整になっております。

委員長 普本歌織君。

3番 男女共同参画推進事業についてお伺いします。

予算説明書の101ページのところに各課の達成状況を確認するというふうに書かれてあるのですが、令和5年度の達成状況、もし分かれば教えていただきたいというのと、予算計上を見ると講演会1回行う分の予算であると思うのですが、これで十分と見ているのかどうかというところをお知らせください。

委員長 生涯学習課長。

生涯学習課長 男女共同参画推進事業の各課の進捗事業ですけれども、今当課のほうで集計したばかりなので、各詳細についてはまだ深掘りはしていないのですけれども、第2次参画プランに上げた事業で、36の事業計画を上げております。そのうち実施したと回答した部分が18事業で、半分実施したというような状況になっております。

男女共同参画推進事業は、プランにも各課がそれぞれ取り組むことになっております。101ページにある男女共同参画推進事業の予算については、こちらは生涯学習課で取り組む部分の予算となっております。

以上です。

委員長 普本歌織君。

3番 課長おっしゃるように、男女共同参画は本当に各課で取り組まないと進まないものだと思いますので、その辺りは理解します。

生涯学習課で取り組む部分は、でも講演会1回分ということで、十分と見ているのかというところでお答えがないような気がするのですが、そこと、令和4年度の意識調査で女性の進出が進んでいないと考えられる分野に、議会議員や職場などの意思決定の場に次いで行政区など地域の分野、これも挙げられていると思うのです。ここに働きかけるといことの一つで講演会があるのではないかとも思うのですが、それで十分であるかと思うかというところをお願いします。

委員長 生涯学習課長。

生涯学習課長 生涯学習課の部分ですけれども、普及、男女共同参画の理念の学習ということで、まず講演会の分の予算を取っておりますし、まちづくり出前事業などでも男女共同参画のメニューを用意しておりますので、そういった部分で各地区で説明する機会等はあると思っております。

あと、男女共同参画推進事業ですけれども、町民大学事業とも兼ねて企画するというのもありますので、そういった部分を併せながら推進していきたいというふうに思っているところです。

委員長 普本歌織君。

3番 講演会ですとか出前講座ですとか、座学の部分のことは分かりました。けれども、地域で住民同士でどんなことが実際問題だと思っているかですとか、どんなことに実際困っている

かということ共有するような場面がこの事業を進めていく上では必要なのではないかなというふうに考えるのですが、そういう機会をつくっていくような考えはないかということでお伺いします。

委員長 教育長。

教育長 今後推進していくためには、地域にもっともっと入らなければいけないのではないかとということで、それについてお答えしたいと思います。

今年度サロンのほうに足を運ばせていただいたり、それから実践区のほうに、実践は少なかったのですが、実際にプランを用いて学習会を開かせていただきました。それから、この間の講演会もさせていただきましたが、そのとき感じたのは、私たちが持っている認識と実際住民の方々が持っている認識にずれがある。というのは、例えば家事手伝いについて、理想的には平等が望ましい。だけれども、実際は女性が担う部分が非常に多いという現実に対してご意見いただいたところ、それについてはあまり不都合を感じていないとか、いろんな意見があって、私たちは多分感じるだろうと思いがながら講演して、歩いて回ったところです。

そのときに、この間の講演会におきましては、やっぱり認識が、そういう今までの生活の認識というか、そこの部分を変えていかなければ、なかなか変わるものではないということをやっと学習させていただきました。やりながらも、そのことについて十分感じていたところでした。

これからの進める方向として、そこをどうやって変えていくかということも課の中でも学習したりなんかして進めていく必要があるなというふうに思っておりますので、今年度の活動を生かしながら、次年度ちょっと再構築していかなければならないなと思っておりますし、それからもっともっとそういう機会を創出していく必要があるかなというふうに考えております。機会だけでなく広報活動等も、いろんな方法はあるか

と思いますので、そこはちょっと検討させていただきたいなと思っております。

以上です。

委員長 ほかにございませんか。

(なしの声)

委員長 ページ移行します。8ページ。

真嶋実君。

2番 図書館事務費ですけれども、先ほど太田図書室については管理人さんを置いてということで、管理人さんを置く置かないそのものについては、そのとおり、川尻のほうについては生涯学習課本体のそばということで、そういう事務費の差はあるのだろーと思っておりますけれども、実態として、私、太田のほうに行かせてもらったら非常に明るくて暖かくて、いい環境で、ここなら図書をゆっくり読むのにもいいなと感じたのですけれども、一方Uホールの方の図書室については寒くて暗くて、私のような老眼の者では、その場所では本も、活字を読むこともできないような状態になっていたということで、まず利用促進も併せないとなかなか、費用対効果という問題も出てくるかもしれませんけれども、まず地域の人間、大人にしても子供にしても、最低限ここに一つの居場所があるのだよと言えるような図書室に予算措置が必要ではないかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

委員長 生涯学習課長。

生涯学習課長 確かにご指摘のとおり、川尻の図書室につきましては寒くて暗いというような意見をいただいております。もともとギャラリーとして設計された部分に図書室が移転しているという部分もありまして、照明に関してはいろいろ様々工夫しながら、電球の数を増やしたりですとか、そういった部分も行っておりますが、全体的にあまり明るくないというような状況ではあります。

また、暖房につきましても、開館当初はファンヒーターでしたけれども、徐々にちょっと壊れておりまして、今はブルーヒーターでの対応

ということになっております。こちらのほうのエアコンですとか照明設備につきましても、銀河ホールの改修と併せて予算要求などを何回か進めているという状況ですが、ほかの施設の改修等もありますので、なかなか実現には至っていないのですけれども、環境の改善についてはこちらのほうでも引き続き予算要求などをしながら考えていきたいというふうに思っております。

委員長 中村ひとみ君。

4番 同じく8ページですけれども、民俗資料館費です。一般質問でもちょっとお話しさせていただきましたけれども、民俗資料館ですとか、あと次のページでありますけれども、美術館ですとか、収支のバランスが非常によろしくないのではないかなと思ひまして、町でこういったものを運営する場合は仕方ないバランスなのかなとも半分思ったりもしていますが、ただこの資料館に関しては大台野遺跡の非常に貴重な遺跡ですとか、そういったものが展示されています。ですので、これは多分県、国でもすごく珍しいものではないかと思うのですが、こういったものをもっとPRして、たくさんの方に入場していただいたらどうかなと思ひますが、そういうお考え、いかがでしょうか。

委員長 生涯学習課長。

生涯学習課長 資料館、美術館についてですけれども、収支のバランスが悪いということで、資料館について、運営に当たって課題となるのが学芸員というか、専門的な方が確保できないという部分があります。資料館の収支のバランスのほうについても、使用料条例とかで見直しなどもあった際には一応検討はするのですけれども、やはり内容を充実させていかないと、その部分の入場料の値上げも難しいのかなというところで、入場料もずっと据置きというような形になっております。

資料館につきましては、大台野遺跡について展示するというので、それがメインとして旧

湯田のほうで整備された部分がありますので、そこが半分ぐらい資料としてはあるのですけれども、そちらもちょっと開館当初のままというような形になっております。

次の教育振興計画のほうにも、一旦この時期にリニューアルするような形を取れないかなという部分を課内でも考えているところではありますけれども、やはり学芸員さんがいないという部分もありますので、そういった部分でどのように展示するかとか、内容をどこまでするかという部分を町のほうとしても示さない、業務委託とかも考えていく部分で必要になってきますので、そういったところをもう少し吟味しながら少しリニューアルしていければ、またもっと宣伝して、来ていただけるような形になれるのではないかなというふうに内部では話しているところになります。

委員長 ほかにございませんか。

(なしの声)

委員長 ページ進みます。9ページ。

(なしの声)

委員長 10ページ。

唐仁原俊博君。

6番 10ページ中ほどの下のところ、ギンガク事業業務委託料で215万が計上されていますけれども、こちらの詳細を教えてください。

委員長 生涯学習課長。

生涯学習課長 ギンガク事業業務委託料ですけれども、自主事業として、これまで銀河ホールのほうで関東圏、首都圏の学生を対象とした演劇活動や美術活動を、当町のほうに来ていただいて、合宿しながら作業や公演等、発表などを行う事業となっております。コロナ禍で人を集めることができなかつた部分ですけれども、コロナも落ち着いたということで、そちらを再開していきたいというふうに思っているところです。

内容につきましては、これまで合宿ですとか高校演劇アワードなどにも取り組んできておりますが、今後内容については実行委員会のほう

と詰めながら進めていきたいというふうに考えているところです。

委員長 唐仁原俊博君。

6番 これまで結構な年数をやられてきている事業だと思いますけれども、実績という部分でいうと、どのぐらいの人を呼べたかとかというデータはありますでしょうか。

委員長 生涯学習課長。

生涯学習課長 事業につきましては2011年度から始まっておりまして、2021年度までの集計となりますけれども、参加団体数が95団体、参加人数が673名、宿泊合宿をしておりますので、延べの宿泊数が3,556泊となっております。

以上です。

委員長 唐仁原俊博君。

6番 かく言う私も、このギンガクの事業がきっかけで初めて町を訪れたという経緯があります。1日、2日とかではなくて、もうちょっと長期間町に滞在することで環境の面白さに気づけてもらうというようなことがあると私も思っていますので、今回コロナ禍が明けて、再びできるようになったことは喜ばしいことだなというふうに思っています。今回再開というふうな形になると思うのですけれども、教育長から意気込みなどあれば伺いたいと思います。

委員長 教育長。

教育長 ギンガクのほうの事業等を含めて演劇全般に関わってですけれども、意気込みということですが、私も非常に演劇は大ファンなので、ぜひとも思っているところです。私がおここに来てから、コロナ禍の真ただ中にここでお仕事させていただいておりまして、そのような活動をまだ一度も経験していないのですが、いろんなお話を聞くと、わくわくするような感じですし、是が非でも一度、まず皆さんにこの地に足を運んでいただきたいなど。先日もツイッター投稿、今Xといいますか、見ますと、いろいろと活動されているところがあって、いぞいぞというような感じで拝見させていただいてお

りますけれども、その間も大学生が銀河ホールに来ていただいて、見ていただいたりとかということで、ちょっと私にも声かかって、見させていただきました。ぜひ続けていきたいですし、交流関係にもすごくいいなというふうに思います。

いずれ演劇というのは、見る側にとっても、また町内の人たちが、つくる方もそうなのですが、実際今年中学校の演劇事業をしたときにですが、終わった後に生徒のほうから、今まで話し下手だったのだけれども、演劇の活動を通してお話しやすくなったということで、この子はコミュニケーション能力とは言いませんでしたけれども、私たちからすると自分のことを振り返る機会だったし、役柄を演じることによって自分を俯瞰することができた活動につながってきたということで、交流人口もありますが、今、日々悩んでいる子供たちや人々にとっても有益な事業の一つだなというふうに思っていますので、そこ辺りのところをもっともっとPRしていきながら県内外に声をかけていって、この地に集まっていただいて、迎える我々にとっても、また来た皆さんにとってもウェルビーイングというか、幸福を目指していければいいのかなと思いますので、ぜひいろいろと声かけていただけたらありがたいですし、町民の皆さんにもこの会を通して、そういう外から来た人たちに対して優しい町であってほしいと思っていますので、ぜひご協力のほどお願いしたいというところで考えているところです。

以上になります。

委員長 唐仁原俊博君。

6番 ありがとうございます。観光で町を訪れる人のデータと比べてみても、恐らくギンガクで町を訪れる対象が、主に学生が中心になっているので、若い世代が来るのかなと思っています。今演劇を通じて、ちょっと変わったみたいな経験をした生徒の話がありましたし、また受入れ側のほうもそれ自体で刺激を得たりとか楽

しいことがあったり、あるいはお金にもなったりといろいろ好影響があるかと思しますので、今おっしゃったみたいに外に対するアピールも含めて活用を検討していければいいだろうなと思っているのですけれども、ここの予算には事業をやった上でのその後の広報の活動みたいな予算も含まれていると見ていいのでしょうか。

委員長 生涯学習課長。

生涯学習課長 今回の予算業務委託料の中で、特に広報費という部分は置いていないというところになります。町のホームページや広報、あと当課で発行している生涯学習だよりなど、まずできる範囲でPR活動はしていきたいというふうに思っております。

委員長 唐仁原俊博君。

6番 分かりました。優れた活動だと思っているのですけれども、それがやられているということが、10年以上続けている事業なので、知っている人は知っている状態になりつつもあるのかなと思うのですけれども、逆に近隣の市町村とか県のほうで知られていなかったりとかすればもったいないかなと思いますので、その辺り、今後広報にも力を入れていくことを検討されたほうがいいかなと思いますが、いかがでしょう。

委員長 生涯学習課長。

生涯学習課長 機会を捉えて積極的に行っていきたいというふうに思います。

委員長 高橋宏君。

8番 私も今のことに関して、説明書を見ますと自主事業、公演業務委託料として254万、今のギンガクの事業で215万、一式ということで236万1,000円となっています。この2つの委託先というか、どこに委託になるのかと、自主事業の今予定されて、分かる範囲の内容、あとその他一式となっているのですけれども、この内容についてお聞かせ願いたいと思います。

委員長 生涯学習課長。

生涯学習課長 自主事業公演の業務委託料になりますけれども、当課が担当して公演をお願いします

るという形なので、委託料という形になっております。これまで取り組んできました常設公演ということで、中規模、小規模の公演の回数を増やして訪れる人を増やしたいということで、常設公演を内部としては4つほど、民謡ですとか演劇などを披露、提供できればなというふうに思っておりますし、そのほか開館40周年というところもありますし、照明基盤改修が終わりましたので、今までコロナとかで休んでいた大きな団体を招いての公演もひとつ事業を企画したいという形での予算計上となっております。

その他一式の部分ですけれども、この表示なのですが、全体の事業費から報酬と委託料で主なもので示したものの以外の残りが全部一式というような形の表示になっております。すみません。

(どこに委託するかの声)

委員長 生涯学習課長。

生涯学習課長 すみません。どこに委託するかというところですが、今予定としては、交渉中ではあるのですが、これまで銀河ホールに深く関わっていただいた劇団前進座さんのほうに今ちょっと交渉をしているところになります。

以上です。

委員長 ほかにございませんか。

(なしの声)

委員長 ページ移行します。11ページ。

(なしの声)

委員長 12ページ。

(なしの声)

委員長 13ページ。ありませんか。

(なしの声)

委員長 14ページ。

刈田敏君。

1 1 番 地域スポーツ活動体制整備事業、資料説明のほうでは104ページです。地域を含めた中で地域スポーツクラブというのを目指しているわけですが、令和6年、どの辺りを目指しているのか、その点をお聞きいたします。

委員長 生涯学習課長。

生涯学習課長 令和6年度ですけれども、令和5年度に関しましては今年度検討委員会を開催させていただいております。休日部活動、これからなるのですけれども、年度末までに1回検討委員会を開いて、今年度の活動内容についてどうだったか実績を確認し、意見交換をすることとしております。その内容を踏まえまして、今度はクラブの立ち上げに向けた検討を進めていければというところで考えております。

委員長 刈田敏君。

1 1 番 引き続き検討するということですが、やっぱり非常に難しい面もあると思います、地域と。その辺は、ある程度の生涯学習課としての考えを持っていかないとならないことだと思いますし、加えて町民がスポーツを楽しめるような、意外とスポーツの結果を求めているようなこともかなりあると思うのですけれども、やっぱり町民が楽しんでやれるような、その辺りも含めた検討もしていただきたいのですけれども、そういうことを考えているのであれば、その辺お願いいたします。

委員長 生涯学習課長。

生涯学習課長 町民もスポーツを楽しめるようなという形ですけれども、まず基本的には今休日の部活動のほうからスタートしておりますけれども、地域で受け入れる側となる部分には地域住民の支えというか、活動が重要になってきます。支えてもらう部分に関しては、頼まれ事であればなかなか気が重くなりますけれども、自分たちも楽しみながら、そういう方たちを支えていこうというふうな形に持っていかないと、長続きもしないのかなというふうにも考えておりますので、そういった部分にも配慮しながら検討を進めていければというふうに思います。

委員長 ほかにございませんか。

(なしの声)

委員長 ページ移行します。15ページ。

(なしの声)

委員長 16ページ。ありませんか。

(なしの声)

委員長 17ページ。

(なしの声)

委員長 18ページ。ありませんか。

(なしの声)

委員長 19ページ。

(なしの声)

委員長 20ページ。

(なしの声)

委員長 最後になります。21ページ。

(なしの声)

委員長 それでは、全体を通して質問忘れとかありませんか。

(なしの声)

委員長 発言がないようですので、お諮りいたします。

これで生涯学習課が所管する一般会計の審査をひとまず終わりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

委員長 異議なしと認めます。

ここで生涯学習課への質疑をひとまず終了し、昼食のため午後1時まで休憩します。

午前11時26分 休 憩

午後 1時00分 再 開

委員長 休憩を解き審査を進めます。

次に、農業委員会の審査に入ります。農業委員会事務局長より予算の概要説明を求めます。

農業委員会事務局長。

農業委員会事務局長 お疲れさまでございます。

最初に、農業委員会の出席者を紹介いたします。事務局長代理の小松智仁です。主査の早川求です。最後に、事務局長の菊池輝昌です。よろしくお願いたします。

それでは、配付しております令和6年度一般会計予算歳入歳出明細書の農業委員会事務局抜粋版で説明いたします。着座にて失礼します。

3ページを御覧ください。6款1項1目農業委

員会費の総額は1,832万5,000円であり、昨年度予算2,663万8,000円と比較して831万3,000円の減となっております。職員人件費の減がその要因となっております。

その他につきましては、農業委員会の主業務である毎月1回の農業委員会総会と農地の利用調整の業務に係る経費であり、主な支出内容としては農業委員、農地利用最適化推進委員の報酬、農業委員会事務局職員の給与となっております。

2ページを御覧ください。こちらは、農業委員会事業に対応する歳入となっており、農業委員会交付金等の県補助金及び農業者年金業務の委託手数料となっております。

以上、主な事業について説明いたしました。

ご審議のほどよろしくお願いたします。

委員長 農業委員会事務局長の説明が終わりました。

農業委員会については、歳入歳出とも一括で質疑を許します。質疑ありませんか。

高橋宏君。

8番 私からは、3ページの歳出、農業委員会事務費の中の報酬ということで、農業委員と農地利用最適化推進委員に報酬が支払われているのですけれども、今年度、6年度は地域計画を策定するというので、特に農業委員さんが中心となって、この地域計画策定に向けていろいろと活動していくことが予想されます。報酬は報酬としてなののですけれども、稼働した手当といえますか、そういう加算的な予算措置はないのか。予算のほうで見ても、県の交付金が増えているようではないのですけれども、そういう加算的な手当というのはないのかお伺いたします。

委員長 事務局長。

農業委員会事務局長 それでは、お答えいたします。

令和5年度と令和6年度の2か年をかけて農業委員さん、農地利用最適化推進委員さんにつ

きましては地域計画の目標地図の素案となるものを作成するというので、作業をいただくということとなっております。それで、令和5年も取り組んでいただいておりますけれども、その実績を踏まえて、成果報酬という形で加算ということでありまして、来年度の予算が措置をされるということになります。

以上でございます。

委員長 ほかにございませんか。

(なしの声)

委員長 発言がないようですので、お諮りいたします。

これで農業委員会が所管する一般会計の審査をひとまず終わりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

委員長 異議なしと認めます。

これで農業委員会の審査をひとまず終了し、次の農業振興課の審査に移るため、暫時休憩します。

午後 1時05分 休 憩

午後 1時07分 再 開

委員長 休憩を解き審査を進めます。

次に、農業振興課の審査を行います。農業振興課が所管するのは、6款農林水産業費、11款災害復旧費であります。農業振興課長より予算の概要説明を求めます。

農業振興課長。

農業振興課長兼林業振興課長 お疲れさまでございます。最初に、農業振興課の出席者を紹介いたします。課長代理の高橋和哉です。同じく課長代理の小松智仁です。主査の北島友和です。同じく主査の小林夕子です。農業農村政策調整官の泉川道浩です。最後に、課長の菊池輝昌です。よろしくお願いたします。

それでは、配付しております令和6年度一般会計予算歳入歳出明細書の農林課抜粋版で説明いたします。着座にて失礼いたします。6ページを御覧ください。水田営農活性化対策推進事

業です。岩手県産品種である銀河のしずくは、令和2年度から西和賀町においても栽培することができるようになりました。農業者の品種に対する理解が進んだことに伴って、令和5年度は約213ヘクタールの作付となり、令和6年度は約305ヘクタールの作付が見込まれ、順調に作付面積が拡大してきております。町としても、銀河のしずくの品質向上や作付面積の拡大を図る観点から、令和6年度も引き続き銀河のしずく産地化推進事業補助金40万円を計上し、土壌改良資材の購入費の一部を助成することとしたものです。

また、令和5年度は記録的な高温、日照りにより、どの作物につきましても栽培管理に苦勞したことと思います。特にもリンドウにつきましても、生育障害が多く見られたことを踏まえ、令和6年度は新たに花卉出荷資材費補助金50万円を計上し、遮光資材購入費の一部を助成することとしたものです。

株式会社山の幸運営業事業です。令和5年度に引き続き労務管理や経理に詳しい方を職員として採用し、会社の健全な運営を図るとともに、事業ごとの収支の明確化、堆肥処理の適切な実施を図るために必要な経費を精査し、畜産等廃棄物処理事業費補助金として1,800万円を計上したものです。

7ページを御覧ください。6次産業推進事業です。令和6年1月29日に西わらびの地理的表示、GI制度の認証を受けました。これを契機として、西わらびの生産性向上と販売拡大の支援を実施してまいりたいと考えております。生産の面からは、西わらび生産拡大事業費補助金65万円を措置し、ポット苗の普及拡大を支援してまいりたいと考えております。

令和2年度から令和4年度まで町内で生産された農産物を町内で消費することを目標として、にしわが食材マルシェを中心に様々な取組を展開してまいりました。令和5年度は、1次産業、2次産業、3次産業の現場で活躍する方々をメ

ンバーとする農産物生産加工研究会を組織したところですが、その活動支援や6次産業の取組全般の進行管理を図る観点から、引き続き産業間連携推進会議を組織し、必要な経費を措置したものです。

9ページを御覧ください。地域計画策定事業です。令和4年度に農業経営基盤強化促進法が改正され、人・農地プランの作成が法定化されました。その中で、これまでの大規模経営を担う中心的経営体に加え、中小農家や兼業農家も含めた農業を担う者に対して農地集積を行う方針が示されました。集積を行うに当たっては、農地1筆ごとに具体的な方策を定めた目標地図を作成し、それに基づいて実施することとされており、令和5年度から各集落において策定に向けた取組が行われておりますが、令和6年度は地域計画策定の期限とされており、これら策定作業に必要な経費として317万1,000円を計上するものです。

長原牧場管理運営費です。修繕費10万円は、作業機械の年間修繕に充てる経費となっております。

10ページを御覧ください。堆肥センター管理費です。修繕費269万6,000円は、施設維持修繕のほか、沢内地区堆肥センターの可動式防風シート修繕、町名義の車両に係る車検修繕費を見込むものです。

11ページを御覧ください。農地事務費です。猿橋農村公園トイレ解体工事を令和4年度に行いましたが、県の河川工事の動向を見ながら、引き続き令和6年度も簡易トイレ設置により対応すべく、必要経費を計上したものです。

農地・農業用施設維持管理費です。修繕費30万円は、水路、農道等の修繕を迅速に行うための経費を見込むものです。

19ページを御覧ください。農林水産施設災害復旧費です。修繕料30万円は、軽微な災害復旧について迅速に対応できるよう必要経費を見込むものです。

なお、2ページから3ページにかけては歳入項目となっておりますが、各種事業に伴う国、県補助金、町債の借入れ等となっております。

以上、主な事業について説明いたしました。ご審議のほどよろしくお願いたします。

委員長 農業振興課長の説明が終わりました。

これから質疑を行います。初めに、歳入に関する質疑を一括で許します。質疑ありませんか。

(なしの声)

委員長 次に、歳出に関し、ページごとに質疑を進めます。

4ページからになります。ありませんか。

(なしの声)

委員長 5ページ。

(なしの声)

委員長 6ページ。

高橋宏君。

8番 私からは、今説明ありました山の幸の運営事業について、専門家を1人雇うということだったのですけれども、今までも事務等をやっていたと思うのですけれども、今までも違う職員ということなのか、採用するに当たっての経緯等々をお願いします。

委員長 農業振興課長。

農業振興課長兼林業振興課長 お答えいたします。

雇用者職員を令和5年度に引き続き6年度も雇用するというございます。別の方ということではないということをごまげ申上げたいと思ひます。

それから、経緯ということ、これは令和5年度のおさらいといひますか、まさに令和5年度の予算当時のおさらいということになるわけなのですけれども、経理ですとか、あるいは会社運営に詳しい方がいらっしやらないということ、事業の分析というのがなかなかできなかつた。これに伴って、何をどのように改革といひますか、直したらいいか、改めたらいいかということが非常に分らなかつた部分があり

ます。それを是正するために、繰り返しになりますけれども、そういったことに詳しい方を雇用したといった経緯がありますので、よろしくをお願いします。

以上でございます。

委員長 高橋宏君。

8番 去年からということですので、かなり分析も出てきていると思います。去年から今年と分析した結果、また山の幸の方向がそこから出てくるというふうに理解していいのでしょうか。

委員長 農業振興課長。

農業振興課長兼林業振興課長 お答えいたします。

令和5年度と6年度、この2か年をかけて分析をした上で、課題ですとか今後の堆肥事業のあり方、方向性といったものはっきりさせていきたいというふうに思います。

以上でございます。

委員長 ほかに質疑ありませんか。

(なしの声)

委員長 ページ移行します。7ページ。

高橋宏君。

8番 6次産業推進事業に入ると思うのですが、説明書54ページ、にしわが生産加工研究について、今説明もあったのですが、最近こういうチラシが回されまして、その中にも活動予定ということで書かれております。にしわが生産加工研究会に関する予算ということになると、どのような予算づけをされているのかお聞きします。

委員長 農業振興課長。

農業振興課長兼林業振興課長 お答えいたします。

令和6年2月28日ということでしたけれども、ようやく生産加工研究会のほうを立ち上げをしました。そして、3月1日なのですが、全戸配布で会員を募集ということでお知らせをしたということでございます。したがって、組織はできたのですが、ちよ

とまだ活動自体が十分にできていないということとして、令和6年の当初予算の中には、この生産加工研究会の補助ということは盛り込んでいないということでございます。

今後の計画ですとか活動の状況によっては、補正予算という形でお願いすることにしたいということと考えておりますので、よろしくをお願いします。

以上でございます。

委員長 高橋宏君。

8番 にしわが生産加工研究会については、昨年の9月の一般質問でも質問しました。9月の一般質問で聞いた際、個別相談を行って立ち上げるといような話だったと思うのですが、立ち上げが2月下旬だったと、今年度については特に予算措置されていないと。この町民に回された資料にも、令和2年から始めている事業ということです。5年近くなるということで、ある程度の成果が出ない事業であれば、それはまた考え直すといえますか、最初のほうでにしわが食材マルシェなどのときにもいろいろ討論あったのですが、町内で今農業問題、様々あります。新たな商品を開発したりとか、地域商社という考え方、商社というところでもそのようなことが出ているような気がします。こういう会を立ち上げたり、会議を数多くやっても結局成果が出ていないというふうに映るのですが、もう少しその辺を整理しながらやることとか、事業を絞って進めていかないと、結局こういう事業の計画倒れとか、そういう会議だけして終わってしまうというような気がするのですが、その辺の検討はなされた結果なのか伺います。

委員長 農業振興課長。

農業振興課長兼林業振興課長 お答えいたします。

パンフレットにもありますけれども、まず令和2年から4年度までにしわが食材マルシェに取り組みましたと、そして一定の成果なり課題

というものがはっきりしてきたということでございます。それは何かということですが、生産する量、物があっても量が確保できない、やはり品質にばらつきがあるといった部分の問題があるということでございます。

現在拠点施設の整備ということで検討等が進んでいるわけなのですが、地域商社の話もありましたけれども、将来的にそういったものを考えるとき、あるいは現況の産直の部分もありますけれども、しっかり物を一定期間、一定量、一定の品質といったものを供給ができないと、ただ外側を造って何も無いという結果にもなりかねないというふうに思っております。

したがって、マルシェの成果と課題を踏まえて、やはり足腰といいますか、供給の部分の足腰をしっかり鍛えていかないと今後につながらない。そういった目的意識から、関係する方々でどうしたらいいのかということをしっかり考えて、トライ・アンド・エラーという言葉もありますけれども、必ずしもうまくいくことだけではないかもしれませんが、いろいろチャレンジをしながら、その中からやっぱりきちんとした形を見いだしていきたい。そういった意味で、にしわが生産加工研究会というものを立ち上げたということでございます。ですので、ここでのまず活動を充実させていくことによって、ちゃんと物を供給できる、一定の質のものを一定量供給できるような体制づくりというものに取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

委員長 高橋宏君。

8番 見解の相違があるかもしれないのですが、令和2年から取り組んで、決して大きな成果が出ているふうには映りません。一般質問でも、例えばワラビの加工はやっていかないと在庫が残っている等々というような話もありました。今新しいことのチャレンジも必要ですが、今やっていることがなかなか立ち行

かなくなっているという状態を考えると、そういうところに、今あるものにどう手を差し伸べるかというような時期だと思います。ですから、ある程度、先ほど言いましたように事業を整理するという考え方も決して悪い考え方ではないと思います。この考え方を、どこかの事業と一緒にこの部分はやれるのでないかというふうにして、スリム化して進むという考えを持つべきだと思うのですが、同じような質問かもしれませんけれども、重ねてお伺いします。

委員長 農業振興課長。

農業振興課長兼林業振興課長 お答えいたします。

決してこちらの提案するやり方にあまりこだわり過ぎるということではなくて、ほかにも例えばユキノチカラ事業もありますし、地域商社の事業もあります。やはりそういったところと進め方という部分の話をして、よりよい方向というものは模索をしていく必要があるというふうに思っております。

ただ、生産加工研究会に関しては、先ほどのような考え方で進めていきたいということですので、ほかの事業としっかり協議をしながら、その他でうまく進むように工夫をしていきたいというふうに思います。

以上でございます。

委員長 唐仁原俊博君。

6番 今の宏委員の話と関わりがあるのですが、加工をやるといった場合に、それまで生産に力を入れていたとなれば、同じように生産して加工もやるというふうにはなかなか多分いかないと思うのです。その労力の振り分けとかも考えなければいけないと思うのですが、現状町の生産者の皆さんの意識としては、そこはどういう感じだというふうにつかんでいらっしゃるのでしょうか。

委員長 農業振興課長。

農業振興課長兼林業振興課長 お答えいたします。

生産も取り組んで、加工も取り組んで、販売もできるというのが理想ではあるのですが、生産者の方から話を聞くと、やはり生産に集中させてほしいと。加工なり販売全て何でもかんでもできるわけではないよといった声がまずほとんどであります。したがって、生産に集中していく部分、それからあと加工、販売、やっぱりそれぞれたけた部分を組み合わせて、どのような効果が発揮できるのかということを取り組む必要があるというふうに現状は分析しているということでございます。したがって、この生産加工研究会のメンバー、生産者だけではなくて、加工なり販売に携わる方も一緒に考えていきたいということで、メンバーの呼びかけをしているということでございます。

以上でございます。

委員長 高橋到君。

9番 関連です。産業間連携推進会議、これはどのような業種の方々が集まって、年に何回ぐらい会議しているものですか、その内容をお願いします。

委員長 課長代理。

農業振興課長代理 ただいまの質問にお答えをいたします。

令和5年度において、産業間連携推進会議につきましては2回ほど開催をしてございます。メンバーにつきましては、旅館業を営む方であるとか農業の生産者の方、あとは牛乳公社の職員さんであるとか加工等を営む方で構成をされた会でございます。

以上です。

委員長 高橋到君。

9番 できればその内容とか、これからの進め方とか、そういう話があったのなら教えてください。

委員長 課長代理。

農業振興課長代理 産業間連携推進会議の内容につきましては、西和賀町の食材を使ったもの、そういったものに関するものが主になるのです

けれども、1次産業と2次産業、3次産業のスペシャリストの方々において、こういった連携が取れるかというのを話し合うというような会になっております。

先ほど課長から説明がございましたが、にしろが生産加工研究会のメンバーにつきましては、産業間連携推進会議のメンバーが世話役というような形で参加をしております、助言等をいただきながら地域の生産者の方とか、新たな加工に取り組みたいというような方々の助言というか、そういったものに入りたいというふうに考えております。

以上です。

委員長 ほかにありませんか。

(なしの声)

委員長 では、ページ移行します。8ページ。

(なしの声)

委員長 9ページ。ありませんか。

(なしの声)

委員長 10ページ。

唐仁原俊博君。

6番 10ページから11ページにかけてですけれども、西和賀畜産ヘルパー事業に対しての畜産ヘルパー制度補助金ですが、ヘルパー事業自体は農協の事業かと思うのですけれども、町の畜産に非常に関わる部分です。ヘルパーの人員に、今聞く限りでは余剰がないといいますか、冗長性がないというふうに聞いています。人員不足の対応に関して、町としても何か考えていることがあるのか伺います。

委員長 農業振興課長。

農業振興課長兼林業振興課長 お答えいたします。

やはり担い手の不足、これ農業全般にも言えることなのですけれども、即効性のある対策はなかなかないというのが正直な印象、感想です。農協のほうにも確認をしたのですけれども、全農のほうでもこの件、岩手県全体でもヘルパーというのは不足ぎみですということで、ホー

ムページの募集ですとか様々な取組を進めているようなのですけれども、結構経費がかかる割に効果が薄いなというふうなお話を伺ったということでございます。

町が直接できることといえば、例えば地域おこし協力隊で畜産のヘルパーといいますか、当然ヘルパーだけではなかなか生計を立てるのは難しいので、ほかの事業とも組み合わせていく形になりますけれども、そういった部分での呼びかけをするのですとか、あるいは農協自体、花巻農協で何かを取り組もうといった際に、人員確保に必要な補助事業、あるいは協議をすると、そういった場所に入って支援をしていくということが考えられるのかなというふうに思っております。

いずれにしても、なかなか、当初申し上げたとおり、即効性がある、結果が出るということではないので、これはしっかり地道に取り組んでいく必要があるというふうに考えております。

以上でございます。

委員長 唐仁原俊博君。

6番 今の答弁でもあったように畜産のヘルパーというのは、うちの町の場合でもヘルパー一本でやっていくというふうな働き方ではないと思います。なので、何かと組み合わせてヘルパーもやるみたいな形の提案みたいなのを町のほうから、先ほど地域おこし協力隊というのも出てきましたけれども、何らか提案していかないといけないのかなというふうに思います。今のところ具体的にその辺り、方策は考えていらっしゃるということですか。

委員長 農業振興課長。

農業振興課長兼林業振興課長 お答えいたします。

今のところは、具体的にこうするというものはないのですけれども、当然、先ほど申し上げたとおり、ヘルパー一本で生計を立てるのは難しいということですので、いろいろな仕事と組み合わせて募集をしていく必要があろうかとい

うふうに思います。

それにしてもということでございますけれども、畜産を一度もかじったことない、要するに経験がない方だと難しい部分があるので、その部分でちょっと難しい部分はあるかと思っておりますけれども、やはり関係機関で組合せ等を考えて募集していく必要があるというふうに考えております。

以上でございます。

委員長 唐仁原俊博君。

6番 今答弁であったように、これまで経験したことがない人からすれば当然ハードルは高いと。うちの町の場合で言えば、農業ももちろんそうだろうし、あとは除雪とかもそうだと思うのですけれども、何らかの触れる機会を増やしたりとか、入り口を増やすということも併せて考えられていったほうがいいのではないかなと思います。何かそういうことについて、今現在考えていらっしゃるということはありませんでしょうか。

委員長 農業振興課長。

農業振興課長兼林業振興課長 議員のご提案を踏まえて、必ずしも経験者ということではなくて、興味のある方に対する教育といいますか、いわゆる研修等も含めて考えていかないと、なかなかこれは広がりがいいかと思っておりますので、その点も踏まえて検討したいと思います。

委員長 ほかにございませんか。

(なしの声)

委員長 次のページに移行します。11ページ。

(なしの声)

委員長 12ページ。

高橋到君。

9番 間木野堰の隧道の長寿命化ですが、これは調査費ですが、どの程度まで調査をするという調査費用ですか。

委員長 農業振興課長。

農業振興課長兼林業振興課長 お答えいたします。

昨年7月の大雨によって、間木野の水路、  
隧道の崩落があったということで、水が流れない状態になったということでございます。それで、間木野隧道の長寿命化調査の業務委託料1,000万円の内容ということになりますけれども、全体の形状が分からないと工法等も定められないというふうな状況で、やはり形状の調査ですとか工法の検討、これをまず行うための措置だということでございます。当初隧道をある程度掘り出して、はっきり見える形で工事をしようかなということも考えたのですけれども、それを行うととんでもない予算がかかるということですし、現実山がほとんどなくなると言えば語弊が、ちょっと言い過ぎかもしれませんが、山がなくなってしまうくらい掘り下げなければいけないような工事になってしまうと。それは現実的ではないということで、もう一回基本に立ち返って、現状を確認した上で、しっかり測量等をして確かめた上で工法を再検討しようということで、この予算措置に至ったというふうな経緯でございます。

以上でございます。

委員長 高橋到君。

9番 ということは、崩落現場までの調査ではなく、全体的な調査ということでいいですか。

委員長 農業振興課長。

農業振興課長兼林業振興課長 そのとおりでございます。崩落したところだけではなくて、全体としてどうなのかと。単純に崩落した部分だけ修繕、工事したとしても、ほかの部分で何か崩落等が考えられる部分がありますので、根本対策として、やっぱり全体的な部分を調べた上でどうしたらいいのかと、そういったことの方角性を出していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

委員長 ほかにございませんか。

(なしの声)

委員長 ページ移行します。13ページ。ありませ

んか。

(なしの声)

委員長 14ページ。

(なしの声)

委員長 19ページ。ありませんか。

(なしの声)

委員長 それでは、全体を通して質問ありませんか。

(なしの声)

委員長 発言がないようですので、お諮りいたします。

これで農業振興課が所管する一般会計の審査をひとまず終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

委員長 異議なしと認めます。

これで農業振興課への審査をひとまず終了し、次の林業振興課への審査に移るため、13時50分まで休憩に入ります。

午後 1時38分 休 憩

午後 1時50分 再 開

委員長 休憩を解き審査を進めます。

次に、林業振興課の審査を行います。林業振興課が所管するのは、2款総務費、6款農林水産業費、11款災害復旧費です。林業振興課長より予算の概要説明を求めます。

林業振興課長。

農業振興課長兼林業振興課長 お疲れさまでございます。最初に、林業振興課の出席者を紹介します。副主幹の佐藤幸弘です。主任の高鷹栄登です。地域林政アドバイザーの金子光雅です。最後に、課長の菊池輝昌です。よろしくお願いいたします。

配付しております令和6年度一般会計予算歳入歳出明細書の農林課抜粋版で説明いたします。着座にて失礼いたします。15ページを御覧ください。林業総務事務費です。近年、有害鳥獣の目撃件数が増加するとともに、農作物等に対する被害も顕著になっております。令和5年

度は、西和賀町のみならず、全国的にも異常とも言えるツキノワグマによる被害が発生しました。その対策のため、西和賀町猟友会にご協力いただいて組織している西和賀町鳥獣被害対策実施隊に対し、有害鳥獣の捕獲や駆除を委託しておりますが、対策の充実を図る観点から予算を増額し、12節委託料に有害鳥獣駆除業務委託料として60万円を計上しております。

また、鳥獣被害の防止を進める観点から、18節負担金、補助及び交付金に狩猟免許取得補助金100万円と鳥獣被害防除機材設置事業費補助金100万円を措置しております。

林道維持管理費です。10節需用費に町有林道の小規模災害の修繕料183万3,000円及び林道川舟沢線修繕料405万8,000円として、合計として589万1,000円を計上しております。

12節委託料の刈り払い業務委託料106万円は、林道の維持管理の上で必要不可欠な刈り払いの経費を措置したものです。同じく林道橋点検業務委託料254万1,000円は、町内に8つある林道橋の点検に必要な経費を措置したものです。

森林エネルギー利用促進事業です。平成22年度に策定した「薪」利用最適化システム構築計画を継承し、引き続き森林バイオマスエネルギーの利用促進に取り組んでまいります。事業の主な内訳は、まきストーブの新規設置者に対するまきの進呈、農業まつり内で開催するまきストーブ展示会での購入補助、森林組合で行っているチップ材買取り、具体的には町内の山から丸太を出してきて、森林組合に持ち込むと買い取ってくれる制度です。そのかさ上げ補助の経費となります。

17ページを御覧ください。民有林整備促進事業です。この事業は、森林環境譲与税活用事業となっております。町の地域資源である森林を活用し、林業、木材産業を活性化するため、地域林政アドバイザーの雇用、林地台帳の更新を実施します。同時に民有林整備を進めるため、森林所有者等が森林整備のために行う作業道の

作設等や、国や県の補助事業要件に満たない間伐等に対し、補助金を交付して支援します。

18ページを御覧ください。森のサイクル普及啓発プロジェクト事業です。植える、育てる、使う、また植えるという森のサイクルの重要性を普及啓発し、すぐそばにある豊富な森林が町の重要な地域資源であることに気づき、その資源をどう活用し、どう未来に残していくのか学習する機会を提供します。子供の頃から森林、林業に触れ、考えることで、将来の職業の選択肢に林業が入るようにしたいと考えております。

また、令和元年度から町立の小中4校で実施してきた森林環境教育について、新たに西和賀高校での実施を予定しており、内容のさらなる充実を図っていきたいと考えております。加えて、令和5年度からの取組である木育の推進にも注力していきたいと考えております。事業の主な内訳としては、7節報償費に森林環境教育の講師謝礼34万円、12節委託料に植樹会場維持管理業務委託料59万1,000円、令和5年度に引き続き開催する木育イベント開催業務委託料76万4,000円、ツリークライミング体験業務委託料10万円となっております。

町有林管理費です。町有林の下刈り、造林、次年度の施業箇所の測量等を実施する経費となります。内訳といたしましては、大野地区で行われる下刈り1.49ヘクタール、同じく大野で行われる町有林測量1.8キロメートル、同じく大野地区で行われる造林事業2.68ヘクタール、同じく大野地区で行われる補植1.49ヘクタールが内訳となっております。

民有林管理事業です。近年、急速に拡大しているナラ枯れ被害に対応する経費のほか、町有林及び町有林道の適切な状況把握のために実施するパトロールの経費、森林所有者等が行う里山林の環境保全活動に対する補助経費となります。

以上、主な事業について説明いたしました。ご審議のほどよろしく願いいたします。

委員長 林業振興課長の説明が終わりました。

これから質疑を行います。初めに、歳入に関する質疑を一括で許します。質疑ありませんか。

(なしの声)

委員長 次に、歳出に関し、ページごとに質疑を進めます。

4 ページ。

(なしの声)

委員長 飛んで15ページ。

高橋宏君。

8 番 私からは、有害鳥獣駆除業務の委託料についてですけれども、本年4月から熊が指定管理鳥獣に指定されて、捕獲が国の交付金対象になるということなのですけれども、この制度変更によって町への影響といたしますか、どのように変わっていくのかについてお伺いします。

委員長 林業振興課長。

農業振興課長兼林業振興課長 お答えいたします。

環境省が発表した指定管理鳥獣につきましてということですが、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律の改正も併せて行われ、令和6年度中の運用開始予定ということでございます。指定管理鳥獣に指定された場合ですけれども、都道府県が捕獲計画を立て、国が交付金で支援することとなります。一般的に指定管理鳥獣につきましては、個体数調整を目的としておりますけれども、あくまで捕獲を積極的に行うという趣旨ではないということをご理解いただきたいと思っております。ツキノワグマにつきましては、ニホンジカやイノシシと違い、繁殖力が決して強い動物ではないということでございますので、過度な捕獲を行えば当然絶滅のおそれもあるということでございます。このことから、出没抑制のための防除の取組というものが今後も必要であると、この点では変化はないというふうに考えております。引き続き町民の皆様には、防除対策の普及ということを推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

委員長 高橋宏君。

8 番 とうか、町の捕獲頭数の上限があつて、それを超えると、とにかく申請して許可下りるまでが大変で、指定された頭数までは捕獲できるのだけれどもということなのですけれども、そういう基本的なところも変わらないというふうに理解していいのですか。

委員長 林業振興課長。

農業振興課長兼林業振興課長 今お話がありましたとおり、特例の制度につきましては変更はないということでございます。

以上でございます。

委員長 高橋宏君。

8 番 では、県のほうで何か指定が来れば、そのときには捕獲が増えるのだけれども、基本的には今までと変わらないということでしょうか。

委員長 林業振興課長。

農業振興課長兼林業振興課長 お答えいたします。

県のほうでツキノワグマの捕獲に関する委員会というものがあつて、そこでまず審議をします。そして、そこで捕獲の頭数等々の決定をするということになりますので、やはりその部分で変わらないと頭数が増えたり減ったりはしないということでございます。令和6年度につきましては、4月に頭数配分がされるということで、今のところ変更はないということでございます。

以上でございます。

委員長 ほかに質疑ありませんか。

(なしの声)

委員長 ページ移行します。16ページ。

唐仁原俊博君。

6 番 16ページの初めのほうです。狩猟免許取得補助金ですが、これは本年度から増額されているようでしたけれども、これは増える見込みがあるというふうに認識されておるといこと

でしょうか。

委員長 林業振興課長。

農業振興課長兼林業振興課長 お答えいたします。

今林業振興課で収集している情報でございますけれども、昨年度末狩猟免許試験に町内で4名合格者がいるといった情報を得ております。あと、今年なのですけれども、林業振興課に対して今年の狩猟免許はどうかといった日程の問合せが2件あるといった状況でございます。

そういったことを踏まえますと、やはり昨年のツキノワグマの大量出没といったことが町民の鳥獣対策の意識を変えてきたのかなというふうに思っております。したがって、そういった状況を踏まえて予算を増額して措置をしたといった状況でございます。

以上でございます。

委員長 唐仁原俊博君。

6番 分かりました。岩手県だと熊の捕獲した後とかについても、いろいろとその先というのがなかなか考えにくい状況もあるのかもしれませんが、ただ単に撃つとか捕らえるだけではなくて、その後のこと、端的に言えば例えばジビエであるとか、そういうこともやっぱりどこかで考えなければいけないのではないかなと思うのですけれども、その辺りについてはどうでしょう。

委員長 林業振興課長。

農業振興課長兼林業振興課長 お答えします。

まず、ツキノワグマに関してということでございますけれども、昨日東日本大震災、それから福島第一原発の事故ということから13年が経過したということでございますけれども、福島第一原発の事故の影響で、ツキノワグマというものに関しては青森、岩手、宮城では出荷、流通は原則できないというのがまだ変更になっておりませんが、状況であるという部分でございます。

そういった状況下でありますけれども、担当

者レベルで先進地、ジビエ等で取り組まれているところがありますので、そういったところでの視察研修等はまず進めているといったことでございます。ただ、全体としては制度が変わらないと大きく動いていかない状況はありますけれども、各自そういった取組は進めているといったことでございます。

以上でございます。

委員長 唐仁原俊博君。

6番 今の狩猟免許の件については承知しました。

次の項目で鳥獣被害防除機材設置補助金、これも100万円計上してあって、これは昨年度というか、本年度と同じ額だと思いますが、以前一般質問で、補助金があるのはありがたいことだと思うのですけれども、個々の農家に導入を任せるのではなく、今後のことも考えれば、地域ぐるみでよその事例を学習したりとか研修したりということも必要なのではないかというお話をさせていただいたと記憶しています。その辺り、来年度については何か計画ありますでしょうか。

委員長 林業振興課長。

農業振興課長兼林業振興課長 お答えします。

まず、鳥獣被害防除機材設置補助金の部分なのですけれども、現在は電気柵の設置に対する補助のみとなっていたのですけれども、令和6年度、これは電気柵の設置に加えて防除威嚇機設置、いわゆる爆音機でございます、その設置に対する補助も併せて行っていきたいなというふうな考え方でいます。電気柵の設置に対する補助、これは令和3年度から取り組んでいるものということになるのですけれども、これまでの設置の事例を見ますと、電線に雑草が触れることで漏電をすると、これによって十分な電圧を得られていない。やはり対象の鳥獣によって、張る電線の高さというのを変える必要があるのですけれども、それが適切な高さで張られていないために効果を得られていない、そういった

問題がありました。

したがって、単に補助をすればいいということだけではなくて、効果的な利用を図るためには、委員がご指摘の部分なのですけれども、やはり現場において専門家からの指導を受けるといったことをしたり、そういったことを、いわゆる研修ということなのですけれども、やらなければいけないのではないかなというふうな認識でおります。その点で先進地における研修の実施も含めて検討して、やっぱり町全体、地域ぐるみで取り組んでいくと、その鳥獣害対策のレベルアップということに我々としてもチャレンジしていかなければいけないのかなというふうに思っております。

以上でございます。

委員長 ほかにありませんか。

(なしの声)

委員長 それでは、ページ移行します。17ページ。

刈田敏君。

1 1 番 説明資料の61ページの私有林整備促進事業です。これは、令和6年度、どの辺を目指す計画等ありましたらお知らせください。

委員長 林業振興課長。

農業振興課長兼林業振興課長 お答えいたします。

61ページに記載がありますけれども、この概要の部分の2行目ということになるかと思えますけれども、町の林業事業体、これは具体的に言うとな森林組合ということとなりますけれども、そことまず連携しながら、森林の現況把握、あるいは未整備、森林の整備方針といったことを進めていくということでございます。当然なのですけれども、私有林所有の方が全て自分の森林の手入れをできればいいのですけれども、そういうことができない方もいらっしゃるということで、やはりそういった方々の状況を踏まえながら、森林組合と協働で整備というものを進められたらいいのかなというふうに考えているということでございます。

以上でございます。

委員長 刈田敏君。

1 1 番 協働でこれから進めていくわけだと思のですけれども、スケジュール的にこれからどういう、相談する時期とか、いつから入るとか、その辺についてもこれからの協議になるわけですか。

委員長 林業振興課長。

農業振興課長兼林業振興課長 お答えいたします。

まず、事業の主体、森林組合ということとなりますので、対象の森林ですとか取り組む時期、こういったものは森林組合と相談しながら進めさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

委員長 刈田敏君。

1 1 番 確認ですけれども、令和6年にこれをできるということでしょうか。

委員長 林業振興課長。

農業振興課長兼林業振興課長 計画に従って、確実に事業を進められるように取り組んでいきたいというふうに思います。

委員長 ほかにありませんか。

(なしの声)

委員長 ページ移行します。18ページ。

唐仁原俊博君。

6 番 18ページの中頃の木育イベント開催業務委託料についてです。本年度開催されたイベント、子供もたくさんの参加があつて盛況だったなど見ていました。令和6年度の開催について、どんな内容で今計画されているのでしょうか。

委員長 林業振興課長。

農業振興課長兼林業振興課長 お答えいたします。

まず、木育の内容といたしましては、昨年同様銀河ホールを会場として、屋内では花巻おもち美術館の出張おもち美術館の開催、外ではニシワガウッドライフフェスと題して、ツリ

ークライミングの体験や林業事業体、町内の木  
作家さんや飲食店とタイアップしたイベント  
を開催したいというふうに考えております。そ  
の他の出展協力につきましても、まだ幅広い可  
能性がありますので、関係者等と相談しながら  
進めてまいりたいと考えているところでござい  
ます。緑や自然、木材や木質といったテーマに  
興味関心を持っていただくため、子供から大人  
まで楽しめるイベントにしたいと考えておりま  
す。

今回は、新たな取組として岩手大学のツキノ  
ワグマ研究会、略してクマ研と呼ばれる方々な  
のですけれども、その方々からぜひ当町の木育  
イベントとタイアップしてクマ展を開催させて  
いただきたいと。研究の成果の披露ということ  
ですけれども、そういったお話をいただいでい  
るところでございませう。このクマ展は、ツキノ  
ワグマの生態や共存していくための普及啓発を  
目的としたもので、昨年盛岡のイオンモールや  
盛岡市動物公園ZOOMOなどでも開催しており、  
市町村とのタイアップは初めてであるという  
こととございませう。

木育イベントの開催は6月下旬を予定してお  
りませうが、まさに当町でも熊の出没が増加して  
くる時期でもありませうし、町内や町外からお越  
しになる方に改めてツキノワグマの生態を知っ  
てもらい、ふだんからの行動等にも役立ててい  
ただききっかけとなるものと考えておりませう。

以上とございませう。

委員長 唐仁原俊博君。

6番 ありがとうございます。クマ展、すごく  
楽しみだと思ひました。木育イベントのとき  
に銀河ホールの中に子供の遊び場を設けてとい  
うのが、参加されていた子供たちも楽しそうだ  
ったし、保護者の方たちからも非常に好評だ  
ったと思ひます。木育イベントとして今後成功を  
重ねていっていただいで、どんどんうまく広が  
っていけばいいなと思ひているのですけれども、  
現時点でのその先の展望みたいなのというのは

ありませうでしょうか。

委員長 林業振興課長。

農業振興課長兼林業振興課長 お答えしたいと思  
ひます。

まず、PRということと、木育の大切さ、意  
義といったものを広げるため、もう少しイベン  
トを継続する必要があるかというふうと思ひま  
す。

将来的な部分ということなのですけれども、  
まず子供から大人までを対象として、木材、木  
製品の触れ合いを通じて木材への親しみ、木の  
文化の理解と、そういったものを深めて木材の  
よさ、利用の意義を学んでもらうということに  
取り組んでいきたいと思います。

ただ、このイベントをゴールということでは  
なくて、まず将来的には何らかの木育で、常時  
遊べるような施設ですとか、そういったものを  
整備したいということとを考えているのですけれ  
ども、それにしてはまだまだ理解が足りないの  
で、それを見ながら展開を進めていきたいと思います  
というふうな考え方でいるところとございませう。

以上とございませう。

委員長 ほかにありませうか。

(なしの声)

委員長 ページ移行します。19ページ、最後にな  
ります。

(なしの声)

委員長 それでは、全体を通して質問ありませ  
うか。

(なしの声)

委員長 発言がないようですので、お諮りいたし  
ます。

これで林業振興課が所管する一般会計の審査  
をひとまず終わりたいと思ひますが、これにご  
異議ありませうか。

(異議なしの声)

委員長 異議なしと認めます。

これで林業振興課への審査をひとまず終了し、  
次の建設課の審査に移るため、14時30分まで休

憩します。

午後 2時17分 休 憩

午後 2時30分 再 開

委員長 休憩を解き審査を進めます。

次に、建設課の審査を行います。建設課が所管するのは、8款土木費、11款災害復旧費です。建設課長より予算の概要説明を求めます。

建設課長。

建設課長兼上下水道課長 それでは、令和6年度建設課所管の予算概要について説明を申し上げます前に、委員各位にはご協力いただきまして、人材育成の場としても活用させていただく趣旨により、当課からも職員4名を随行させていただきました。まずは、川本課長代理でございます。主な業務につきましては、国、県への要望活動に関する事業調整や、住宅、流雪溝関連業務を行っております。なお、必要に応じまして課長代理からも説明や回答をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

次に、高橋技術主査でございます。主な業務は、公共土木事業に係る計画、施行の事業総括、町道、橋梁、河川及び水路等の新設、改良に係る国庫補助なども含めた事業対応や公共土木施設災害復旧に関する業務を行っております。

次に、大島技術主査でございます。主な業務は、所管する機械、車両の維持管理、冬季交通確保対策として実施しております町道除排雪関連の業務を行っております。

次に、佐々木技術主査でございます。主な業務は、準用河川等に関すること、町道の認定等、町道、橋梁、河川の台帳整備や、メンテナンス事業に係る国庫補助なども含めた事業対応に関する業務を行っております。

最後に、建設課長の佐藤です。よろしく願いいたします。

それでは、ここからは着座にて説明をさせていただきます。それでは、改めまして令和6年度建設課所管の予算について概要を説明させていただきます。当課の一般会計予算歳入歳出明

細書により、また事業ごとの詳細につきましては予算説明書においてご説明をさせていただきたいというふうに思います。

では初めに、歳出についてですが、予算書4ページを御覧ください。4款衛生費、6款農林水産業費につきましては、水道事業、下水道事業の農業集落排水事業への繰出金及び出資金となります。本予算につきましては、上下水道課所管の予算となりますので、この後上下水道課所管の説明の中で詳細をお話しさせていただきたいというふうに考えております。

8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費につきましては、職員人件費と、5ページには事務消耗品、コピー機使用料などを計上しております。

5ページ下段の2項道路橋りょう費、1目道路橋りょう総務費は、各種団体への負担金と6ページ、道路台帳の補正業務委託料となっております。

2目道路維持費になりますが、会計年度任用職員として任用する道路維持作業員の給与及び諸手当、7ページに移動していただきまして、道路を維持していく上での消耗品費、光熱水費、修繕料、道路維持車両管理費が主なものとなっております。

また、町道舗装補修、8ページ、側溝改修、ガードレールやデリネーターなどの道路安全施設の補修などをそれぞれ予算計上しております。

道路防災対策事業、道路施設点検事業、町道舗装改良事業及び9ページのトンネル改修事業であります。その詳細につきましては予算説明書75ページから76ページに記載しておりますので、ご確認をお願いします。

いずれこれらの事業は、国の補助金を活用して行う事業でございます。新年度において補助金の交付決定内容に応じては一部変更が必要となる場合があることをあらかじめご承知おきいただきたいというふうに思います。

次に、3目道路除雪費になりますが、9ペー

ジでございます。前年度当初予算と比較して全体として6,200万円ほど増加しておりますが、これは除雪3基地の完全除排雪業務委託を実施したことによるもののほか、新たに町道湯本清水ヶ野線吹雪対策施設調査検討業務を実施することや、上野々流雪溝の流末足場について今年度調査を行った結果から改修が必要となったこと、さらに除雪オペレーター確保対策としてSNSでの発信を令和4年度から取り組んでおり、これらに連動して昨年秋から地域おこし協力隊の募集を始めていることによって、その予算を令和6年度に計上したことによるものなどです。

このほか、会計年度任用職員として雇用する直営の作業員に係る給与、時間外手当、共済費、歩道除雪委託料、除雪車両や格納庫管理費など除雪作業に伴う経費と併せて、除雪機械整備事業として除雪ドーザ1台について令和6年度に更新を予定しております。ここまでの説明につきましては、その詳細を予算説明書の77ページと78ページ上段に掲載しておりますので、併せてご確認をお願いします。

続いて、予算書13ページでございます。5目橋りょう費、町道橋梁補修工事設計業務委託料1,600万につきましては、下左草地区、それから小繋沢地区の橋梁2橋の設計業務委託料でございます。また、町道橋梁補修工事積算資料作成業務委託料と、工事請負費は湯田地区にあります間木野橋と湯の沢地区にあります大水上1号橋2橋に係る補修工事費と、設計に係る資料作成業務委託の委託料でございます。

いずれメンテナンス事業につきましては、道路施設の点検を実施しております、その結果、劣化度の高い施設から順次補修工事を行っておりますが、本事業につきましても国庫補助金の交付決定金額によってその実施が変更となる場合がありますので、これにつきましてもあらかじめご承知おきください。本事業の詳細につきましては、予算説明書78ページ下段を併せてご確認ください。

次に、3項1目河川費になります。河川改修事業として、細内川の改修工事を予定しているものでございます。詳細は、予算説明書79ページ上段をご確認ください。

次に、14ページ、4項都市計画費、1目公園費でございますが、湯本地区の湖岸公園管理経費となります。

また、2目下水道費は、これは先ほどもちょっと述べましたけれども、下水道事業の特定環境保全公共下水道事業及び浄化槽事業への繰り出しとなりますが、この事業につきましても上下水道課所管の予算となっております。

続いて、5項1目住宅管理費になります。15ページの西和賀町住まいづくり応援事業は、居住環境の向上を目指し、水洗化、バリアフリー化、断熱化などに助成するものですが、80万円を計上させていただいております。木造住宅耐震診断士派遣事業と木造住宅耐震改修支援事業につきましては、それぞれ1件の予算を計上しております。

16ページを御覧ください。令和3年度に策定した町営住宅の長寿命化計画に基づき、令和6年度は老朽化が進んでおります町営川舟団地2棟4戸、川舟団地特定公共賃貸住宅、これも2棟4戸について改修工事を予定しておるものです。さらに、令和7年度事業において改修を目指しております大沓団地特定公共賃貸住宅の改修工事に係る設計業務を行う予定としております。詳細は、予算説明書79ページ下段から81ページ上段でございますので、ご確認をお願いします。

最後に、11款災害復旧費ですが、こちらは小規模な災害が発生した場合に迅速に対応するため、令和6年度として最低限必要となる予算を計上しているもので、修繕料と重機借上料、原材料費として大型土のうなど応急復旧資材の購入費を計上しております。

なお、歳入につきましては、ページお戻りいただいて、2ページと3ページになります。前

年度との比較において説明を付け加える部分は、3 ページ、22 款 4 項 1 目雑入でございます。町営住宅等修繕料個人負担金として 100 万円を追加しております。これは、令和 5 年度まで、今年度まで町営住宅を退去した際の修繕について、町負担分と利用者負担分をそれぞれが施工業者に支払う形態を取っておりましたが、入金確認など非常に煩雑な事務処理となっていたことから、町が利用者から修繕料を一時的に預かりまして、施工業者には町が直接全額を支出しようとするものです。本予算以外では、前年度と大きな相違点はございません。

以上で建設課に係る予算概要の説明を終わりますので、ご審議のほどよろしく願いいたします。

委員長 建設課長の説明が終わりました。

これから質疑を行います。初めに、歳入に関する質疑を一括で許します。質疑ありませんか。

(なしの声)

委員長 次に、歳出に関し、ページごとに質疑を進めます。

歳出 4 ページからになります。ありませんか。

(なしの声)

委員長 5 ページ。

(なしの声)

委員長 6 ページ。

(なしの声)

委員長 7 ページ。ありませんか。

(なしの声)

委員長 8 ページ。

(なしの声)

委員長 9 ページ。

高橋宏君。

8 番 私からは、町道の除排雪の業務委託料について、今課長からも詳しい説明あったのですが、民間のほうに今年度委託、2 か所、前年からやっているところもあるのですが、今年度は記録的な雪の少なさということもあると思うのですが、業務委託するに当

たって、委託料を算定するに当たっては、今までの作業を見てのことだったと思います。今年度、全部終わってはいないのですけれども、業務委託するに当たって、金額の査定において少し見直さなければという点もあったかと思うのですが、その点についてお伺いいたします。

委員長 建設課長。

建設課長兼上下水道課長 ただいまのご質問は、除雪の委託に係る積算の根拠的なものといましようか、併せまして来年度はどうなのだろうというふうなお話だと思います。

除排雪業務委託に関しましては、基本的には積算単価がございますので、これについては西和賀町だけという規格ではなくて、全体的に県であれ、ほかの市町村であれ、同等の規格の中でやられている中でございます。ただ、一方で町が除雪を委託するに当たっては、諸経費などにつきましてはかなり割り引いてもらえるような協議の中で進めておるところでございます。

金額の積算に関しましては、基本的に基本となるシーズンの除雪稼働時間に応じての単価で計算をしております。今年度みたいに非常に少ないような状況になりますと、最終的な出来形の精算の中で金額が落ちるものだろうというふうにご考えておるところでございます。

来年度につきましても、基本的にはこの程度の時間を置いてというようなことでの予算措置になります。実際には次年度の天候予報等々を加味いたしまして、最終的にはまた補正計上させていただくことになる可能性もあるというふうにご感じておるところでございます。

委員長 高橋宏君。

8 番 今年ではないようなときというか、大雪のときには、逆に国からなどの補填等があるという可能性もあると思います。それを見越してでもないですが、少ない場合に、これからの処理になるのでしょうか、業者から

委託料が、それほど稼働しなければということで、返金という形になるのか、あると思うのですけれども、もう少し補正対応できるような形の契約、どちらがいいとか、その辺の検討をされての業務委託なのかというところは。

委員長 建設課長。

建設課長兼上下水道課長 シーズン前の補正予算につきましては、9月なり12月なりで、まず予測の中でのお話というふうになります。そういった部分にはなりますが、12月以降の予算の変動に関しましては、まず委員は当然ご存じのとおり、3月定例会における予算編成措置というのは実は1月下旬ぐらいで終わってしまっておりまして、ただ臨機応変に動くためにもぎりぎりまで予算措置については内部で協議させていただいた上で提案をさせていただきたいというふうには思っておりますし、当然除雪に関しましては本町における住民の大きな事業でございますので、そこら辺に応じて臨機に対応させていただくつもりでございます。

委員長 ほかにございませんか。

(なしの声)

委員長 ページ移行します。10ページ。

(なしの声)

委員長 11ページ。

(なしの声)

委員長 12ページ。ありませんか。

(なしの声)

委員長 13ページ。

(なしの声)

委員長 14ページ。

(なしの声)

委員長 15ページ。

高橋敏樹君。

5番 私からは、木造住宅耐震診断士派遣事業及び木造住宅耐震改修支援事業、この件数ですけれども、1件というふうになっておりますけれども、くしくも昨日は13年前、東日本大震災が起こった日、そして本年1月1日には能登半

島の地震が起きております。能登半島の地震におきましては、家屋の倒壊が顕著でございまして、今もなお被災して避難しておられる方が多くいらっしゃいます。また、倒壊した家屋を直すこともできないと憂いている方々も多くいるのが報道されております。

本町の地震というのは、東成瀬地震だったり、陸羽地震だったりというのは50年、130年前に起こっておりますけれども、こういった被害がいつ起きるか分かりません。

そんな中で、冬、もし屋根に雪が多く積もった状態で起きると、家屋倒壊というのは容易に考えられることでございますので、この事業というのはすごく町民にとっても心強いものだと思っておりますけれども、こういった状況の中で1件ということだけでなく、2件、3件と依頼があった場合にはどういった対応をされるのかお聞きしたいと思います。お願いします。

委員長 課長代理。

建設課長代理 では、お答えいたします。

木造住宅耐震診断士派遣事業についての説明をします。この事業は、国と県からの交付金対象事業です。現在のところ、耐震診断に関しての町民からの相談はございませんが、複数の相談があった場合には国や県に行く交付金の変更の申請や、町の補正予算のタイミングにより対応していきたいというふうに思っております。

もう一つ、木造住宅耐震改修支援事業についても説明します。木造住宅耐震改修支援事業補助金の対象は、先ほど説明いたしました診断士派遣事業利用により、耐震診断結果が基準未満と診断された旧基準木造住宅についての基準以上とする耐震改修の工事が対象になっております。平成23年から始まった診断士派遣事業により、現在まで8件耐震診断を実施しましたが、そのうち基準未満と診断された住宅は8件で、その後、耐震診断後、ほか事業による改修が1件と耐震改修支援事業により耐震改修工事を行った改修が1件あります。そして、残りの4件

についてが今年度の耐震改修工事の対象者ということになっております。個別対応により複数相談があった場合は、診断士派遣事業同様に県と相談の上、可能なタイミングで相談したいと思っております。

以上です。

委員長 建設課長。

建設課長兼上下水道課長 若干私からも補足をさせていただきます。

当然委員おっしゃるとおり、大規模な災害の場合にはかなりの被害が出るといったことも十分考えられますので、その前に耐震診断をさせていただいた上で改修事業に手を挙げていただくというのが一番理想なわけですが、現在同事業につきましてはかなり長い期間やってきておりまして、実際に手を挙げていただく方が非常に少なくなつてはきています。PRとしては、広報なども使ってしっかりやっているつもりなのですが、なかなか少ないというのは、先ほど課長代理からもありましたけれども、建築基準が昭和56年以前の建物に限られることでございまして、そもそもそういった建物が徐々になくなつてきているといったことなのだろうというふうに考えております。これも課長代理からお話がありましたけれども、ご相談があった場合には、足りない部分につきましては適正に補正予算化をさせていただいた上で、しっかり対応させていただくというつもりでおります。

委員長 中村ひとみ君。

4番 私からは、15ページの住まいづくり応援事業補助金です。確認なのですが、水洗化の工事をする際に、申請せずに工事が終わってしまった、事後になりますけれども、そういった場合というのは対象外になりますでしょうか。

委員長 課長代理。

建設課長代理 ホームページや広報、あとは町内事業所に対して周知を行っております。工事の相談等を事業所にされる場合に、事業所のほう

からこういった補助金があるというような説明がある場合が多い状況にはなっております。ただ、そう言われましても工事が終わってからというふうなのは対処ができないことになっておりますので、なるべくであれば、4月の広報とかホームページには直ちに上げますし、事業所のほうにももちろんそのような感じで事前に交付の申請とか相談のほう、まずは一報いただくというような形で周知しております。

以上です。

委員長 ほかにありませんか。

(なしの声)

委員長 16ページ。ありませんか。

(なしの声)

委員長 それでは、全体を通して質問ありませんか。

(なしの声)

委員長 これで建設課が所管する一般会計の審査をひとまず終わりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

委員長 異議なしと認めます。

これで建設課への審査をひとまず終了し、次の上下水道課の審査に移るため、15時5分まで休憩します。

午後 2時55分 休 憩

午後 3時05分 再 開

委員長 休憩を解き審査を進めます。

次に、上下水道課の審査を行います。議案第33号 令和6年度西和賀町水道事業会計予算についての審査を進めます。上下水道課長より予算の概要説明を求めます。

上下水道課長。

建設課長兼上下水道課長 それでは、令和6年度上下水道課所管の予算概要について説明を申し上げる前に、当課からも職員4名を随行させていただきましたので、紹介をさせていただきます。北島上下水道課長代理でございます。主な業務は、水道事業の基本計画、経営方針や経営

計画、条例規則など例規に関することや、告示、訓令、予算、決算などの業務を行っております。必要に応じまして課長代理からも説明や回答をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

次に、新田主査でございます。主な業務は、水道事業の財政計画、資本計画、料金や手数料などの調定、徴収のほか、企業債や財務諸表等に関する業務を行っております。

次に、藤原主任技師でございます。主な業務は、下水道事業、農業集落排水事業及び戸別浄化槽事業の業務を行っております。

次に、佐々木主任でございます。業務につきましては、水源、浄水や配水場など施設の維持管理及び操作に関することや水質検査、給排水管の工事施工、維持管理などの業務を行っております。

最後に、上下水道課長の佐藤でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、着座にて説明をさせていただきます。それでは、令和6年度西和賀町水道事業会計予算の概要について説明いたします。ご確認いただく資料は、令和6年度西和賀町予算書と、事業詳細につきましては予算説明書にてご確認をいただきます。予算の大要につきましては、議案上程の際に申し上げますので、ここでは予算明細書を中心に説明をいたします。

初めに、予算書19ページを御覧になってください。収益的収入及び支出の支出から説明いたします。1款1項1目原水及び浄水費は、原水の取り入れや原水のろ過滅菌に係る設備の維持管理等に要する経費です。令和6年度も会計年度任用職員として2人の施設維持作業員を任用するため、給与、手当、法定福利費等を計上しているほか、施設電気料、電話・専用回線使用料、20ページを御覧いただいて、各施設保守委託料、賃借料や水質検査手数料、修繕費や薬品費など6,165万2,000円を計上しております。

2目配水及び給水費は、配水に係る設備や給

水装置関連の維持管理費等に要する経費ですが、メーター交換業務、システム保守業務や漏水調査業務を委託するほか、配水管の修繕費、材料費など1,458万4,000円を計上しております。なお、水道メーターは、計量法において8年ごとに交換が義務づけられているものでございます。

21ページ、3目総係費は、他経費以外の水道事業全般に関連する経費となります。水道事業の企業職員として2人のほか、会計年度任用職員1人の給料、手当、法定福利費などです。また、23ページには水道メーター検針業務委託料や各種システム等保守委託料、指定金融機関など送金等に伴う手数料、賃借料など4,383万2,000円を計上しております。なお、新たな事業といたしましては、水道事業の基本構想を策定するため業務委託をすることとしており、その詳細につきましては予算説明書81ページ下段に掲載しておりますので、併せてご確認ください。

4目減価償却費は、建物等の有形固定資産やソフトウェア等無形固定資産の減価償却費に要する経費で、2億5,222万6,000円を計上しております。

24ページ、支払利息及び企業債取扱諸費は、建設改良事業に充当した企業債利息など1,822万2,000円を計上しております。

2目消費税及び地方消費税は、確定申告に伴う消費税額及び地方消費税額として371万9,000円を計上しております。

3項1目予備費は50万円を計上しております。

次に、収益的収入について説明いたします。17ページにお戻りいただいて、1款1項営業収益については、1目給水収益として水道料金1億1,889万2,000円、2目その他の営業収益として水道加入金など406万3,000円を見込んでおります。

2項営業外収益、2目他会計補助金については一般会計補助金として1億8,232万1,000円、

3目長期前受金戻入については国庫補助金等を充当して取得した資産の補助金等相当額の当該年度の減価償却分を収益として計上するものなどで5,913万3,000円、18ページ、4目の雑収益につきましてはメーター検針業務負担金等で209万9,000円をそれぞれ計上しております。

ここで収益的収入及び支出の収入総額は3億6,650万9,000円を予定しており、支出総額である3億9,473万5,000円、この差が2,822万6,000円の費用超過を見込んだ予算となっております。このことにつきましては、支出において固定資産の除却等が生じたことに起因するもので、いずれも現金支出等を伴っていないことから、地方公営企業法施行令第18条第5項において認められている予算の施行に関する規定に基づく適正な処理方法であり、また現金支出を伴っておりませんので、事業に必要な資金が不足するといったことはございません。

次に、資本的収支についてですが、26ページに飛んでいただいて資本的支出について説明いたします。1款1項1目企業債償還金として3億9,902万6,000円を計上しております。

次に、25ページにお戻りいただいて、資本的収入につきましては、1款1項1目他会計出資金については一般会計からの出資金として2億3,785万3,000円を計上しております。資本的収入が資本的支出に対し1億6,117万3,000円の不足となりますが、当年度分損益勘定留保資金を補填することとしております。

その他、職員給与費明細につきましては、7ページから12ページにかけて掲載をしております。また、財務資料としてキャッシュフロー計算書、貸借対照表、損益計算書も併せて掲載しておりますので、ご確認をお願いします。

以上で令和6年度西和賀町水道事業会計予算の概要説明を終わりますが、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

委員長 上下水道課長の説明が終わりました。

これから質疑を行います。事業会計は、歳入

歳出とも一括で質疑を許します。ページ数を明記の上、質疑を許します。質疑ありませんか。

高橋到君。

9番 水道料金の値上げなんていうことは考えていないのですか。

委員長 課長代理。

上下水道課長代理 それでは、私のほうからお答えいたします。

当初、今年度に料金改定案を提示しまして、令和6年度中の改定を予定しておりました。しかし、令和3年度から2か年で実施しましたアセットマネジメント3Cによる財政シミュレーションの結果を反映した料金設定で行いますと、現在の料金と比較し、およそ2倍の料金になってしまうということが分かりました。これは住民生活への影響が大きいと判断しまして、水道事業としまして令和6年度から2か年で新たに将来の水需要減少を勘案した施設の統廃合及びダウンサイジング等の再編構想を含む基本計画を策定することとしておりまして、その過程において改めて適正な水道料金の検討を行いたいと考えております。

以上です。

委員長 上下水道課長。

建設課長兼上下水道課長 若干補足させていただきます。

ただいま委員からのご質問、水道料金の値上げについて考えていないのかということでございます。予算書の収入、1款1項1目の給水収益というのが水道料金の収入でございます、これが1億1,889万2,000円であるという、先ほど説明したとおりでございますが、基本的に営業収入で賄わなければいけないというふうに考えていますのは、今度支出のほうを見ていただいて、19ページになります。1款1項営業費用でございます。これが3億7,229万4,000円となっております。ただ、この中には減価償却費が入っておりますので、そこの分を差し引いた部分として、この差額が足りない部分であるとい

う見方をしていただければ見やすいのではないかなというふうにまず考えておるところでございます。ただ、これにつきましては通常の営業に係る費用であって、本来であれば施設改修費用も含んだ形をある程度蓄えながら料金収入を考えていくというのが基本というふうに考えております。

そうした場合に、先ほど課長代理からも説明のありました、昨年の3月に完成をしたアセットマネジメント3Cというものがございまして、これであると190%の料金設定をしなければいけないという実績、検討結果が出されました。ただ、現在の社会情勢上、190%、約2倍の料金設定をするというのはあまりにも高額な料金設定となりますので、これも課長代理から説明させていただきました令和6年度から始まるアセットマネジメント4Dの中でダウンサイジング等、それから将来の人口減少を含めた水需要なども検討しながら、最終的にそこまでいかなない料金設定の値上げについては、進めていく方針であるということをご理解いただきたいというふうに思います。

委員長 高橋到君。

9番 ということは、ここ2年ぐらいは据置きでいくということですか。

委員長 上下水道課長。

建設課長兼上下水道課長 2年間で計画づくりはしていくわけですが、その中である程度方向性が見えてきた段階で、検討委員会は継続させていただきながら、料金については改めてご提案をさせていただきたいというふうに考えているところです。ですので、2年後にということではなくて、来年度中にもある程度方針は打ち出していきながら、まず理解を得ていただくような形を取っていききたいというふうに考えております。

委員長 真嶋実君。

2番 説明書の82ページのところにストックマネジメントについての記載がありますけれども、

これは……

(81の声)

2番 82。

(82、下水道の声)

2番 そうか。下水道だから、そうか、今上だけだっけか。失礼しました。申し訳ありません。

委員長 高橋宏君。

8番 ちょっとアセットマネジメントとかダウンサイジングの意味を理解していない部分もあってなのですけれども、今すぐ水道料金を徴収すると2倍になってしまうから、資本部分とか人口減少を見てということなのですけれども、どう考えても水道料金の環境がよくなるとは思えないのです。今2倍だから、後に持って行って、それが1.5倍なのか、何倍なのか分からないのですけれども、なるべく今のうちに少しずつ上げていったほうが住民の負担は逆に減るといふふうにしか思えないのですけれども、その辺の考え方をちょっと教えていただきたいのですけれども。

委員長 上下水道課長。

建設課長兼上下水道課長 委員おっしゃるとおりだとは思いますが、現実的にはアセットマネジメント3Cについては現在の施設をそのまま、劣化しておりますので、数十年たった施設を同じ規模で原状に復すという形の中が190%という金額算定でございまして、それが大土台にあった上での料金検討を今までしてきたわけでございます。そうしたところでも、それでは最終的にクリアできない数字しか出せないというのが現状でございますので、アセットマネジメント4Dにつきましては3Cを基に、全て施設の調査が終わっていますから、我々今やろうとしているのは新しい水源の確保とその水源に応じた浄水場の数をまず減らすこと、ダウンサイジングでございしますが、そして施設に係る経費がこれから大幅に減るとなれば、190%がさらに小さくなるだろうという見込みがあります。

そういった中で、実は一刻も早く行いたいと

ころではあるものの、その裏づけとなる、土台となるものがはっきりしないままつくり上げるというのは、これもまた説明責任を果たす上では非常に難しいだろうという考え方の下、令和6年度においてある程度の方向性は示したいというふうに考えているところでございます。

委員長 高橋宏君。

8番 それでは、経費の見直しをすると、人口減少も進んでおります。経費の見直しをすることによって、人口減少のスピードよりも経費の見直し部分のほうが大きくなるといいますか、それで水道料金が今の2倍よりも低い料金の設定になるだろうということでの料金見直しを先送りというふうに考えていいのですか。

委員長 上下水道課長。

建設課長兼上下水道課長 人口が全体的に減ってくる中で、地域に住まうそれぞれの人の数が減るわけでございますので、現在の浄水場の基本給水能力の設定の中で施設がそれぞれございます。その施設を基本的に小さくできるであろうというのが人口減少の中で考え得る施設減、ダウンサイジングであろうというふうにまず考えておまして、そういった中では全体としては下がるものだろうというふうに考えております。ただ、1.1倍、1.2倍程度で済むのか、それが1.5倍、1.6倍、1.7倍程度かかるとなれば、それについてもいきなり上げられるかどうかも含めまして、内部、外部検討委員会の中で上げていかざるを得ないだろうという協議になるというふうに考えております。

他の市町村の例でいいますと、検討委員会につきましては常時開催するようなところもございまして、3年もしくは5年程度で毎回答申をいただいて、1.2倍程度の値上げを3年、5年程度で続けてやってきているところもございません。そういった中で、大変申し訳ないところではあるのですが、料金改定についてはある程度の値上げのところはご理解をいただかなければいけないところだろうというふうに考えている

ところでございます。

委員長 唐仁原俊博君。

6番 水道料金に関する話で、水道事業基本構想で今後検討していくということなのですが、単純に人が減っていく中でインフラを維持しようと思えば、ダウンサイジングしたところで料金は上がるだろうというのは恐らく変えられないことだと思うので、現実的な方策として、こういうのがあって、それを取ったときに今出している、本年度出した試算よりも下げられそうだという話に関しては、現段階から広く町民に対して周知を図っていくべきなのかなというふうに思いますが、ご認識はいかがでしょうか。

委員長 上下水道課長。

建設課長兼上下水道課長 委員おっしゃるとおり料金改定に関しましては、値上げの方針というのはまず内部委員会でも外部の委員に関しましてもご理解をいただいているといいましょうか、致し方ないところだろうというのは委員の皆様も同様に考えていただいているところなのかなというふうに考えているところです。

それについて各町民の皆様にご説明することになれば、当然適正な料金というのはこういったところだろうという、しっかりした数字なり理由なりを示していかなければならないものだというふうに考えておまして、上げなければいけないというのは過去の決算状況からの推測でございますので、当然説明をさせていただくつもりではありますが、その詳細についてしっかり詰めさせていただいた上で、令和6年度以降についてそのような会を設けさせていただきたいというふうに考えております。

委員長 唐仁原俊博君。

6番 今話しているのは上水道についての話ですけれども、下水道に関しても同じだろうし、あるいは道路とか電力とか、そこら辺のインフラに関しても恐らくどんどんそういう話が出てくるだろうなと思いますので、将来的な見通し

も含めて、なるだけ早めに同じ情報を共有して  
ということを考えていければいいのかなと思っ  
ています。6年度中にといいことでしたけれど  
も、開催時期とか、どういう形態でやるかみた  
いなことは今お考えのことありますか。

委員長 上下水道課長。

建設課長兼上下水道課長 現在のところ詳細な案  
はございませんが、水道だけの説明会でいいの  
か、それとも様々な町の施策について説明する  
ような場もあろうかと思っておりますので、そういっ  
た場で併せて行うのか、そこら辺は内部でちょ  
っと調整をさせていただきたいというふうに考  
えております。

いずれにせよ、本計画がある程度見える段階  
と併せまして、並行してその協議を検討委員会  
において検討させていただいて、ある程度説明  
できるところまで、まずはつくり上げたいなど。  
委員もおっしゃるとおり、たとえ途中の段階で  
あっても意見なども聞きながらやっていきたい  
というふうには考えておりますので、そういっ  
た部分であっても説明をさせていただくような  
会をつくっていききたいというふうに考えており  
ます。

本計画につきましては、ダウンサイジングの  
話も当然そうなわけでございますが、今後数十  
年にわたってどのような経営でやっていくのか、  
予算を組んでいくのかといったところまでつく  
り上げるというような形になります。同期化も  
しくは平準化といいまして、数十億かかるよう  
な予算、もしくは数億かかるような予算を数年  
間に分けて効率よく対応していく計画になろう  
というふうに考えておりますし、またそれに伴  
って本計画ができることで国からの補助金など  
も見込められるというふうに考えておりますの  
で、そういった部分も含めながらどのような形  
でやっていけるのかが見えれば、企業としての  
収益をどのように確保するのかというのは当然  
水道料金の値上げにはなろうかと思いますが、  
その中での上げ幅というのは改めて見ていける

ものだというふうに考えているところでござい  
ます。

委員長 刈田敏君。

11番 ただいまの同じあれなのですけれども、  
国からの支援を取って、国庫支出金等、これは  
可能性としてやっぱり動きとか、そういうもの  
があるものなのですか。いずれ時間を延ばして  
いけば、そういうのが出てくるとかという話に、  
その辺答えられればお願いします。

委員長 上下水道課長。

建設課長兼上下水道課長 詳しく何年何月までと  
か、そういった話ではないのですが、水道事業  
に関しましては現在まで厚生労働省が所管でや  
ってきたわけですが、令和6年4月から今度国  
交省が所管になるというふうにお話を聞いてお  
ります。

そういった中で、下水道も含めてなのですが、  
まずは全国にある管路、これは道路なんかも全  
て今現在は点検の中で劣化度の高いところから  
国の補助金をいただきながら改修をかけている  
ところと同じような形で、管路改修についても  
全国中の管路がかなり劣化している状況である  
というのは国も認めているところでございまし  
て、この計画についてはいついつまでにつくり  
なさいよというような方針は打ち出されており  
ます。今後それにつきまして、具体的にはいつ  
から補助金が出るというお話はちょっと今の段  
階では聞いておりませんが、そういう方針であ  
るというのは伺っているというような状況でご  
ざいます。

委員長 ほかにございませんか。

(なしの声)

委員長 発言がないようですので、お諮りします。

これで議案第33号 令和6年度西和賀町水道  
事業会計予算についての審査をひとまず終わら  
せたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

委員長 異議なしと認め、続いて議案第34号 令  
和6年度西和賀町下水道事業会計予算について

の審査に進みます。上下水道課長より予算の概要説明を求めます。

上下水道課長。

建設課長兼上下水道課長 それでは、令和6年度西和賀町下水道事業会計予算の概要について説明いたします。

令和5年度までは、下水道事業と浄化槽事業は下水道事業特別会計予算として、農業集落排水事業は同様に特別会計予算として提案していましたが、令和6年4月1日から下水道事業に地方公営企業法の全部を適用し、西和賀町上下水道事業を設置することに伴い、2つの特別会計は下水道事業会計として新たに提案をさせていただくこととなります。

ご確認いただく資料は、水道事業会計予算と同様に令和6年度西和賀町予算書と、詳細につきましては予算説明書にてご確認をいただきます。予算の概要については議案上程の際に申し上げておりますので、ここでは予算明細書を中心に説明いたします。

初めに、予算書19ページをお開きください。収益的収入及び支出の支出から説明いたします。1款1項1目管渠費は、下水道管渠の維持管理に要する経費です。マンホールポンプ電気料や通報装置改修修繕費など1,356万8,000円を計上しております。

2目処理場費は、湯田浄化センター、沢内浄化センター及び北川舟浄化センターに係る設備の維持管理費等に要する経費です。光熱水費、各センター維持管理業務委託など7,625万9,000円を計上しております。なお、修繕費につきましては、湯田及び沢内浄化センターの無停電電源装置を更新するもののほか、処理場において緊急修繕が発生した場合の対応修繕費を計上しております。

20ページを御覧ください。3目浄化槽費は、浄化槽の維持管理に要する経費です。保守等維持管理業務委託、汚泥くみ取りや法定点検手数料及び修繕費として995万5,000円を計上してお

ります。なお、法定点検に関しましては、年4回実施することが義務づけられております。

4目総係費は、他経費以外の下水道事業全般に関する経費となります。下水道事業の企業職員として、2人の給与、手当、法定福利費などです。また、21ページには公共下水道ストックマネジメント策定業務委託料として3,099万8,000円を計上しております。その詳細は予算説明書82ページに掲載しておりますので、併せてご確認をお願いします。その他出納、収納の取扱いに係る金融機関手数料、各システムの使用料や日本下水道協会などの負担金として5,887万9,000円を計上しております。

次に、22ページ、5目でございます。減価償却費は、建物や有形固定資産やソフトウェア等の無形固定資産の減価償却に要する経費で、2億7,902万円を計上しております。

2項1目支払利息及び企業債取扱諸費は、建設改良事業に充当した企業債利息など4,031万6,000円を計上しております。

消費税及び地方消費税は、確定申告に伴う消費税額及び地方消費税額として500万円を計上しております。

3項1目特別損失ですが、下水道事業会計とすることで生ずる令和5年12月から3月までの職員2名分の賞与について引当金を設定したものです。

4項1目予備費は150万円を計上しております。

次に、収益的収入について説明をいたします。18ページにお戻りください。1款1項営業収益については、1目下水道使用料5,196万2,000円、2目農業集落排水施設使用料364万4,000円、3目戸別浄化槽施設使用料1,311万5,000円をそれぞれ見込んでおります。また、4目他会計負担金として一般会計負担金1,044万2,000円を計上し、5目その他営業収益として排水設備工事指定店申請手数料など5万1,000円を見込んでおります。

2項営業外収益、2目他会計補助金については一般会計補助金として1億1,678万3,000円、3目補助金は支出で説明いたしました公共下水道ストックマネジメント策定業務に関し、その半分について国庫補助金として交付を受けるものです。

4目長期前受金戻入については、国庫補助金等を充当して取得した資産の補助金等相当額の当該年度分の減価償却分を収益として計上するものなどで、2億1,000万1,000円を計上しております。

収益的収入及び支出の収入総額は4億2,150万1,000円を予定しており、支出総額である4億8,530万3,000円との差額は6,380万2,000円の費用超過を見込んだ予算となります。このことにつきましては、水道事業と同じように支出において固定資産の除却が生じたことに起因するもので、いずれも現金支出を伴っていないことから、地方公営企業法施行例第18条第5項において認められている予算の施行に関する規定に基づく適正な処理方法でございます。また、現金支出を伴っておりませんので、事業に必要な資金が不足するといったことはございません。

次に、資本的収支についてですが、予算書24ページを御覧ください。資本的支出について説明いたします。1款1項1目管路施設整備費は、下水道公共ますの設置工事費50万円を計上し、申請があった場合の対応となります。

2目浄化槽整備費は、7人槽5基の合併処理浄化槽の設置を計画しており、1,798万円を計上しております。

2項1目企業債償還金として2億7,390万1,000円を計上しております。

次に、23ページを御覧ください。資本的収入についてですが、1款1項1目企業債として8,600万円、2項1目から3目は各事業の分担金として87万円、浄化槽市町村整備推進事業の国庫補助金198万円、2目、下水道事業債償還

に係る基金県補助金84万1,000円、その他、3目、一般会計補助金2億246万6,000円をそれぞれ計上しております。資本的収入が資本的支出に対し22万5,000円の不足となりますが、当年度分損益勘定留保資金で補填することとしております。

その他、職員給与費明細につきましては、8ページから12ページにかけて掲載しております。また、財務資料としてキャッシュフロー計算書、貸借対照表も併せて掲載しておりますので、ご確認ください。

ここで15ページを御覧ください。水道事業予算と若干違う部分が下水にはございまして、これについて説明をいたします。令和6年度末の予定貸借対照表についてですが、下水道事業会計は特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業及び浄化槽事業の3事業を運営しております。それぞれをセグメントとして取り扱っております。セグメントごとの営業収益等は、3セグメント情報に関する注記の(2)、これは14ページの3にありますセグメント情報に関する注記、その(2)にございます表にその詳細を記載しております。セグメントごとのそれぞれの状況を説明している表となります。これにつきましても併せてご確認をお願いします。

以上で令和6年度西和賀町下水道事業会計予算の概要説明を終わりますが、ご審議のほどよろしく願いいたします。

委員長 上下水道課長の説明が終わりました。

これから質疑を行います。事業会計は、歳入歳出とも一括で質疑を許します。質疑ありませんか。

真嶋実君。

2番 説明書の82ページ、公共下水道ストックマネジメント計画策定事業ということですがけれども、中身を読ませていただくと、まず資産の評価から今後の改修の計画ということのようですけれども、先ほどの上水のほうでいきますとアセットマネジメントという言い方で、今後の

運用というか、どういう計画になるのか、ちょっとそこの、基本的にこの2つのマネジメントの違いを含めて、もう一つはストックマネジメントの場合は国庫が半分入っていますけれども、そういうことを含めて、今後ストックマネジメントがさらに例えば別のアセットのようなマネジメントなり別の計画に移っていくのか、あるいは別な形で直接下水道料金等々、いろんな計画のほうに反映されていくのか、基本的なところで申し訳ありませんけれども、教えてください。

委員長 課長代理。

上下水道課長代理 申し訳ございません。ちょっと遅くなりました。ストックマネジメントとアセットマネジメントのまず違いという形だと思いますけれども、基本的に下水道で行っているストックマネジメントは長寿命化計画のような施設の管理、施設を全体的に最適化していくという形のものでございまして、水道のほうのアセットマネジメントは資産管理ということで、料金改定、料金収入等も含めた今後の経営改善を目的としたものがアセットマネジメントと考えております。今回下水道で行うストックマネジメント計画では、資産管理までは今のところは考えておりません。

あとそれから、補助金の関係ですけれども、下水道のほうは今回国交省で行っておりまして、社会資本整備総合交付金のほうで行っておりまして、こちらのほうではこの補助金の交付対象だということですが、厚生労働省のほうの補助金のほうでは、その計画のほうは補助金の対象外ということで、そういう形で運用しております。

委員長 上下水道課長。

建設課長兼上下水道課長 スtockマネジメントとアセットマネジメントに関しましては、今課長代理が申したとおり、経営に関して入っているか入っていないかというのがちょっと大きいわけですが、水道事業に関しましては、

西和賀町も現在20年ほどとなっております、実は県内の他の市町村についてもストックマネジメント、もしくは公営事業化というものが進んでいなかったというのが現状でございます。公営事業化に伴いましてといたしまして、県内も公営事業化、ほぼ今回、今年度中にほかの市町村も公営事業化を取り組んでおりまして、そもそもこれは何で取り組んでいるのかといいますと、経営状況が非常に脆弱な状況であるというのは、水道事業にも増して下水道事業のほうに厳しい状況であるというのが実は見込まれております。それに加えて、旧湯田町、旧沢内村当時に建設した、当時から20年ほどがたちまして、施設の老朽化が著しくなってくるだろうというのが見込まれております。

そういった中で、まずストックマネジメントとして台帳整備をするというのが一番の目標でございまして、どこにどんな管が入っていて、それぞれの施設管路がどの程度の耐久度があるものなのかを全て台帳管理するということでございまして、そういった中で、この施設ごと、管路ごと、ポンプごとは何年に更新をかけなければいけないのかというのをまず明らかにするのがストックマネジメントでございまして、今後公営企業化に伴いまして料金等々赤字幅が見えてきますので、水道と同等のアセットマネジメントになるというのは、今後のことになるところの可能性はあるというのは考えております。これにつきましても、あくまで国の方針の中にとって動いているところではございますので、そういった部分につきましてはその指導の下、進んでいきたいというふうに考えておりますし、必要な経費負担がもしあれば活用もさせていただきたいというふうに考えております。

といったことから、現在まずほぼほぼ取り組んでいないような下水道事業の計画づくりについては、国がバックアップをするといった意味で補助金を出していただいているというような状況でございます。といったことから、ストッ

クとアセットマネジメントの違いも触れながら、補助金の状況といったことも説明をさせていただいたところでございます。

委員長 真嶋実君。

2番 ということは、制度的には下水道についてもアセットのマネジメント手法なり、そういう制度もあるけれども、当町ではまず現状としてはストックのレベルで現状は抑えと。その上で、今後料金の問題については一緒に動かなければならないでしょうから、上水と下水の、先ほどちょっと分析のレベルは違うようですけども、その段階の中で料金改定の検討は進めていくということによろしいでしょうか。

委員長 上下水道課長。

建設課長兼上下水道課長 企業会計化は令和6年度から始まりますので、決算が見えてくると具体的にどれぐらいの赤字幅なのだろうというのが皆様も分かるような状況になってくると思います。

そういったことを踏まえまして、今行っておりますのは水道料金に関しましても、水道の事業会計、公営企業化になったのが平成30年度からございまして、その中でこのままではこの企業は成り立っていかないだろうといったことから料金改定の話がやっと出てきて、現在検討しているような状況でございますので、そういった意味からすると、下水道事業に関しましても公営事業化の中で明らかとなった収入と支出との差といったものをどのようにして埋めていくのかといったあたりを具体策として検討していかなければいけないと、その中では当然料金改定についても避けて通れない道だろうというふうに考えているところでございます。

委員長 高橋宏君。

8番 私からは、予算書の18ページの収益的収入についてですけども、下水道使用料、農集排、戸別の浄化槽というふうにあります。先ほどから説明ありますように、今年度、令和6年4月から地方公営企業法で企業会計に向かうと

いうことなのでですけども、上水道の加入戸数が2,190戸、汚水処理戸数が1,735戸というふうに予算書にあります。この差である455戸について、様々事情があるとは思うのですけれども、公営企業法、企業的思考といえますか、収支バランスを取る上で、この455戸のまだ汚水処理施設が入っていないところへ加入促進をしていくという考え方は持たなければいけないと思うのですけれども、その辺の取組についてお伺いいたします。

委員長 上下水道課長。

建設課長兼上下水道課長 ただいまのご質問は、水道事業と下水道事業の予算書の中の業務予定量の部分の話だと思います。水道事業に関しましては、業務予定量2,190戸、下水道事業については1,735戸となっておりますが、これは水道事業に関しましては町が行っている水道を送水できるところのみでございまして、実際には町以外の戸別水道を使っている、専用水道を使っているところもございまして、町民の方全てこの戸数に入っているわけではありません。これは、あくまで水道事業を行うために必要な認可がございまして、そこに出している数字と同じ数字であるということでございます。下水道に関しましても、特環、特定環境型の下水道と、それから農集排と、それから浄化槽のエリアがそれぞれございまして、これも西和賀町全ての地区にそれができるような状況ではございません。下水道と農業集落排水以外は、全て浄化槽の対応エリアというふうに考えております。この差が加入していない数ではないというようなことをまずご理解いただきたいというふうに思います。

そこで、加入促進に関してのご質問だったというふうに思いますので、それについて改めてご説明をさせていただきます。令和4年度末、令和5年3月のお話ですが、現在の下水道関係、汚水処理人口普及率と言いますが、この普及率につきましては、西和賀町は現在94.5%という

ふうになっております。この内訳につきましては、下水道普及率が70.6%、農集排の普及率が7.2%、浄化槽等の普及率が16.7%、この総和が94.5%でございます、これは住民基本台帳人口に対する汚水処理の普及人口という割合でございます、かなり高い割合となっております。これに関しましては、岩手県内の市町村別の汚水処理人口普及率が、これは平均84.9%でございますから、それよりも10ポイントほど高い状況で、県内では矢巾町が98.7%、盛岡市で96.7%、西和賀町は金ケ崎と同率で、今第3位の状況でございます。順位が高いからいいかどうかというのは、またこれは別なお話ではございますが、残り5%ほど残っているような状況でございます、これに関しましては毎年予算化をしている中で、新築工事等々があった場合も含めて設置者と相談の上、毎年工事をさせていただいており、着実に数%、0.数%であったりすることもあります、伸びている状況であるというふうに考えております。当然令和6年度においても、普及促進につきましては広報などを活用してしっかり進めていきたいというふうに考えておるところでございますので、ご理解をいただきたいというふうに考えております。

委員長 午後4時までには審査が終わらない場合は、審査時間を延長し、終了するまで審査を続けます。

ほかにございませんか。

(なしの声)

委員長 発言がないようですので、お諮りいたします。

これで議案第34号 令和6年度西和賀町下水道事業会計予算についての審査をひとまず終わりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

委員長 異議なしと認めます。

これで上下水道課の審査をひとまず終了し、本日の日程を終了します。

明日は、午後1時から総括質疑を行います。

本日はこれをもって散会いたします。お疲れさまでした。

午後 3時58分 散 会